

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
ギャンブル依存が増加、また、生活保護費の増加等の必要財源はどのくらい見込んでいるのか？	ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。
カジノ内にATMがないとの記載があったが、国外の利用者の事を考えるとあった方が良くないではないでしょうか。	ギャンブル等依存症対策からカジノ施設内にATMの設置は、禁じられています。但し、ホテルやショッピングモールなどの他のカジノ施設以外のIR施設へのATMの設置は認められています。 なお、新規与信機能を有する貸金業の端末（キャッシング）等については、IR区域内に設置することは認められていません。
IRは利用者にIR区域外での消費をさせないように設計されており、観光客を回遊させるというのは絵に描いた餅となるのではないかと。	IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。
大阪で民生費が多いのは生活保護が多いからだと思うが、どうでしょうか。	説明会では、横浜市が、税収が少ないが、市民の生活に身近な、福祉・子育て、医療、教育の分野において、他都市と遜色なく市民一人あたりの金額をおかけしていることをお示ししています。 ご意見は参考とさせていただきます。
市長はどれだけの覚悟をもってカジノを推進しているのか？任期が過ぎればさようならですか？	横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。
民主主義の原則は市民の声をよく聞くこと。市民を対象とした世論調査では70%以上の市民が”反対”を表明しています。市民の声をないがしろにしないでください。	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。
2部の質問 → 公正に抽出ってどういうやり方？	説明会の会場で読み上げる質問書を公正に抽出するため、参加者が提出していただいた質問書を、一つのカゴに集め、その中から、会場の参加者の目の前でランダムに司会者が抽出する手法をとっています。
この手の説明会は、何回やっても意味がない。これでは市民は納得しない。	来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。 また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。
また、将来的にはみずほふ頭の返還も必要となると思うので検討されているかお聞きしたい。	現時点では、IRの誘致先を山下ふ頭のみとし、国への認定申請に向けて手続きを進めています。
IRの成功確率はどの位と考えているのですか？	事業者からのこれまでの情報提供において、横浜でのIR実現に向けた複数からの意向が示されています。 また、IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。このようなPDCAの仕組みを用いながら、事業が順調に進むよう事業者と協議してまいります。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>カジノの収益から市財政を賄うなど、麻薬による中毒症状をもたらすもので、カジノの繁栄なくして市の発展が見込めなくなるものです。むしろカジノ収益のための投資コストの増がある。市財政の対策を安易なカジノによる収益ではなく検討するのが市長の役割である。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>「健全なカジノ事業」と市長は説明するが、バクチのどこが健全だと、市長は考えているのでしょうか？</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>IRの中でカジノは3%以内とは、国も説明しているが、97%のどうでもいい施設が隣にあるというだけのことであって、カジノ=IR、IR=カジノ、である実態を、市長はどう考えているのでしょうか？</p>	<p>日本型IRが参考としているシンガポールのIRの事例では、カジノの売上はIR全体の70%程度と言われています。IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場、我が国の観光の魅力の増進に資する施設など、観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっており、これらの施設を一体として、統合型リゾートを形成し、観光及び地域経済の振興に寄与するものと考えています。</p>
<p>国のカジノ管理委員会等で徹底的管理監督というが、信用出来ると、本当に市長は考えているのか？</p>	<p>事業者を管理監督を行うカジノ管理委員会は、国において令和2年1月に内閣府の外局として100名体制で設置されています。カジノ管理委員会は、委員長及び委員4人をもって組織し、任期は5年となっています。委員の選定は、衆参両院の同意を経て首相が任命します。両院に選任する上での基準は、「人格が高潔であり、公正な判断をすることができる者、かつ、ギャンブル、カジノに関しての識見が高い者」とされます。委員は国家公務員であり国家公務員倫理規定が適用されます。</p>
<p>1200億円との数字は信用出来ると、市長は考えているのか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p>
<p>IRが実現したとして、税収が増えたとして市民税が0円になるとする計画はあるのでしょうか。又、減税の議論されているのでしょうか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能ですが、市民の税負担を直接軽減することは、現時点で考えておりません。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。
<p>IR完成までの市としての予算規模はどのくらいと考えているのか。また、完成後、市としての1年あたりの支出はあるのか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
市長は今迄にどこのカジノへ何回行かれたか、ご主人、お子様はどうか？	カジノを習慣的に利用したことはありません。
誰でも行けるIRと言われるが、高い入場料では本当に可能か？	IRには、ホテル、エンターテイメントなどの有料施設の外、ショッピングモール、レストラン、無料でアトラクションを楽しめるオープンスペースなどが設置され、区域内の施設等の多くは、どなたでも出入りが可能なエリアとなります。カジノ施設については、IR整備法によって20歳未満の者や暴力団等は入場禁止です。これ以外の日本人等は1日につき、6,000円の入場料を支払いが義務づけられています。
横浜市が他の国内地域都市と比べて優位性は何か？	横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。
IRの失敗例は？	日本型IRは、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準とされています。海外の課題がある事例を踏まえ、IR整備法では、カンウオンランド（韓国）のようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティ（米国）のように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。
IRが成功した、失敗したと判断するのはいつ？どのような方法で行うのか？	IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。
横浜市は全国で1番住みたい市に選ばれています。観光においてもすばらしい施設、環境が整備され、地方に旅行すると、その土地の方々からうらやましがられます。横浜市民は、この土地に誇りを持っています。IRと名を変えたカジノではなく、今以上誰からも愛される文化施設を整備し、多くの国内外の人々を集める努力が必要と考えます。カジノのない文化施設ではないのでしょうか。	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場、魅力増進施設などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。
どれ位の税収を見込んでいるのか？	現段階では、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、カジノの売上のほか、カジノへの入場料、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税などを合わせて、820億円から1,200億円が横浜市を増収額となると算出しております。
横浜市の収入不足をおぎないたいとの目的のためには、IRカジノへの入場者を外国人専用とする案について一切検討されていないようであるがなぜなのか。韓国等では実施されています。ぜひご検討ください。	IR整備法では、カジノ施設については、20歳未満の者や暴力団等以外の日本人等は1日につき、6,000円の入場料を支払いが義務づけられています。法律により日本人等の入場が定められた制度（規制）について、地方自治体等が緩和又は上乗せ規定を設けることは、法制上できないため、カジノ入場を外国人専用とする事はできません。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>市長がカジノ誘致の最大の理由としているのが、カジノ事業者が示した架空の数字、800億～1200億の増収となる事と言っています。又雇用も増えるとも言っています。しかし1200億円の収入があったとしても、人の不幸で増えたお金です。18年度の横浜市の年収は8237億円、この15%がカジノを含むIRから市の収入となれば、横浜市そのものがカジノ依存症となってしまいます。横浜市がカジノ事業者への募集要綱は実施期間を40年としています。途中で止めれば莫大な違約金を支払うことになるのではありませんか、お答えください。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場、魅力増進施設などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>IR基本法が先送りとなりました。中国カジノ企業から自民党議員と維新の会の議員が賄賂を受け取ったことが明らかになったからです。実施以前からカジノ利権に群がる政権与党議員がでたということは、心配されている地域の治安悪化、安全・安心がおびやかされることは明らかです。必死に地域の安全・安心に努力している地域への裏切り行為です。市民の65%以上が反対していることは各種世論調査で明らかです。日本有数の観光地、港、横浜のイメージダウンとなることは明らかです。カジノ誘致の表明を撤回してください、お答えください。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。なお、国が参考にしてしているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>カジノを含むIR誘致に伴うインフラ整備に莫大な市税が使われようとしています。海底トンネル300億円、みなとみらい線延伸317億円、首都高速との直結600億円などです。本当ですか、お答えください。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>限られた人のための施設でなく多くの人を楽しめる快適な空間を整備し誰もが行きやすくすることが必要と思いますが、山下埠頭地区にアクセスするための鉄道は整備するのでしょうか。また十分な面積を確保できるのでしょうか。</p>	<p>事業者へのコンセプト募集（サウンディング調査）等を行う中で、LRTなどの中量輸送手段も含め様々な交通対策について検討します。また、自動車交通に伴う交通対策については道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。具体的な計画は、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>林市長の政治判断でIR計画の中断及び再検討はできないのでしょうか？計画の中断、再検討できないとしたら理由は何でしょうか。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>IR事業の整備について、具体的なスケジュールをわかる範囲で公開いただきたい。具体的に言うと①②のスケジュールを教えてください。①施設整備はいつから開始？②実際のIRはいつから運用？</p>	<p>令和2年度に事業提案に基づく事業者の選定を行い、選定された事業者と市が共同で区域整備計画を策定し、議会の議決のうえ、令和3年度に国に認定申請を行う予定です。 申請後の国の認定以降のスケジュールについては、現在はまだ示されていませんが、大規模な施設の建設を経て、2020年代後半のIRの開業に向けて取組を進めていきます。</p>
<p>市長あなたはIRによる依存症の増加、周辺地域の治安悪化、反社会的勢力による事件が起きて、被害が生じた時に、どう責任を取るのか、ご自身の声で説明して下さい。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、徹底した規制が適用されます。また事業者にも、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。 シンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。 なお、IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。</p>
<p>IR誘致決定後、雇用者の住宅（賃貸、社宅）は、市内で確保されているのか。またどのくらいの戸数が必要か？</p>	<p>IRで働く従業員は、市内にお住まいいただきたいと考えていますが、社宅等、住宅の確保策等は、現段階では決まっておりません。</p>
<p>林市長は選挙の時にIRカジノについては「白紙」と言いながら何故「導入」にいったか、サディションがあったとしか思えない。その経緯の説明と、次の市長が「IRカジノ反対」の立場から契約解除になったとき、カジノ業者に支払う違約金はいくらか回答を求める。 本当に市民のためと考えているか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 なお、IR整備法では、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>市長はカジノを「白紙」と言って当選しましたが、選挙時と何が違ってカジノを推進することにしたのか私たち市民には全く理解できません。この変質を説明できないまま市民の生活を大きく左右する重大な舵きりをするのは、市長に票をいれた有権者への裏切りであり、市民へのだまし討ちであると私は考えますが、とりわけ、カジノがある横浜がどれだけ市民生活に役立つのか？市民にとって魅力のあるものか納得できる説明は聞けませんでした。カジノは平凡な家庭を崩壊させ、横浜市民を決して幸せにできないと強く思いますが、市長はカジノで市民の家庭が幸せになるとお考えでしたら詳しい説明をしてください。</p>	<p>これまで、私はIRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRもこれらの施策の一つですが、「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでになかった経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。</p>
<p>IR計画にのみ関係することではないが、30年以内に発生する確率が70%とされる直下型地震については本プロジェクトを進める上で、どのような対策を考えておられるのか？</p>	<p>横浜のIRでは、地震や津波などの災害に対して高い防災機能を持ち、自立したエネルギー供給を確保するなど、来街者の安全確保に加え周辺地域の市民の皆様にとっても安全・安心な防災拠点となる、災害に強くしなやかな自律的なまちづくりを目指します。</p>
<p>カジノの収益の大部分は海外事業者を持ち出されるか？事業が順調に推移しない場合、どのようなリスクヘッジを考えているのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの収益の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。 IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかが評価され、議会の議決を経ることとなります。</p>
<p>政治の基本 — その一つは”信頼”にあると思います。特に為政者として上に立つ者は、それは強く求められると考えます。しかるに林市長はその”信頼”を大きく損ないました。選挙という大事に「白紙である」と公言し、当選後にIR推進にカジを切るなど、こんな行動が許されるはずはありません。横浜市民の信頼付託に背いてまでIRを推進する — それで横浜市長として今後やっていけるとお考えですか？もう一度選挙で信を問うのがスジと考えますが、市長の考えをぜひ聞かせてください。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>どの位の規模のMICE施設を市としては想定しているのか。既存のパシフィコ横浜とはどのような関係になると想定しているのか。</p>	<p>展示場につきましては、政令上で定められている3つのパターンのうち、6万㎡以上又は、12万㎡以上を想定しています。既存のパシフィコ横浜とIRが連携し、相乗効果が生まれ、横浜全体のMICE強化につなげていきたいと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
見通しでは外国資本によるIR経営になる可能性が高いが、その場合、市内中小企業等への関係を持つことが難しいと考えるが、市はどのように考えているのか。	IR区域の整備や運営時に、資材や物品・食品等の調達が必要になります。具体的には建設業や卸売・小売業、サービス業、運輸業、農業などにおいて、市内企業への発注が促進されます。シンガポールのIRの事例では地元企業からの調達率が9割となっている事例もあります。IR事業者へは、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえ、市内企業への発注促進するよう働きかけていきます。
国が認定する3つの地域に横浜が選ばれない場合、市の財政難はどう解消できるのか？	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。今後も、IRの実現に向けた取組と併せて、このような取組を継続的に進めていきます。
320万人のギャンブル依存症がある中、IR整備を行うのに莫大な税金が必要であり、市民が必要としないものを勝手に出来ない。ギャンブルの収入を予算化しなくてはならないのは林市長の責任であり、市民（国民）をギャンブル漬けにする。治安の悪化を認める事は、市長職辞任に値する。市長の回答を求めます。カジノ反対！！横浜は特に税金が高い。なのに市長の給料は日本一。市長の賃金カット必要である。	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えており、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。
自治体増収効果として820億～1,200億円が見込まれています。その中でカジノ事業での収益からの効果額はいくらか見込まれているのでしょうか。	今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、シンガポールでは70パーセント程度がカジノの売上となっています。これらについても、今後、区域整備計画などの策定に向け、施設の構成や規模を具体化していく中で明らかにしていきます。
IRの場所はみなとみらいのどこなのか。	みなとみらいではなく、山下ふ頭でIRを実現させたいと考えています。
全国で7ヶ所の立候補があるが、横浜市は3ヶ所の中に入れるのか。	横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備できると考えています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>IRは160年前に開港され文化が入った日本の窓口、是非、IRの取組をお願いします。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>P21の”健全なカジノ事業”とありますが、P32以降の”対策”を見ますと、それだけ不安、心配があるのに、IRを目指すことの意味がわからない。カジノ抜きで横浜の未来を語っていただきたい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>東京都、全国と比べて日帰り者数が多いのは何故か？大阪と比べて消費額が低いのは何故か？等の分析はできているのですか？この説明がないと、こうした課題を解消する方法がIRなのかわかりません。IR以外の方法がないのですか？（市長肝入りのオペラハウス等…無理ですねこれは）</p>	<p>大阪は関西国際空港に近く、観光資源が多い関西観光の拠点となっており、外国人観光客が日本を周遊するゴールデンルートになっていることから、観光客が多いものと考えています。 横浜の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。 これらは、海外の認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。 これらを克服する手法の一つとして、IRに取り組むものです。</p>
<p>カジノの収益が他のIR施設の投資に使われるとのことだが、どこに、どの程度、どんな形で投資されるのかは事業者まかせなのでは？結果的に横浜市望むような形にならないのではないのでしょうか？</p>	<p>横浜市は、市と事業者が共同でまとめた区域整備計画や、市と事業者で締結した実施協定の確実な履行のため、事業者の業務若しくは経理の状況について報告を求め、調査し、必要な指示ができると、IR整備法で規定されています。 また、IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。このようにPDCAの仕組みが規定されています。</p>
<p>滞在型とは言っていますが、「観光の回遊」という説明があったように、カジノに来て、東京に泊まる、箱根に泊まる等も考えられるのでは。</p>	<p>IR内の大規模な国際会議場や展示場を活用し国際的なイベントがIRで実施される場合には、IR内では収容できない宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊が見込まれます。 また、IR整備法等では、市内・県内はもとより国内の各観光地に訪問者を送り出す送客施設の整備が義務付けられています。IRには、外国人観光客のゲートウェイとなり、箱根や東京に泊まり、再び横浜のIRに戻っていただく滞在型の観光リゾートを目指しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>依存症対策に力を入れるとのことだが、それだけリスクが高いということですね？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>治安悪化対策としてIR事業者と反社会勢力と結び付きを監視することだが、反社会勢力はIR外で活動するもの。それへの対策が監視カメラ設置だけではお粗末です。</p>	<p>IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、また、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。 具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 なお、国が参考に行っているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>まずはこうした説明会を開催してから、推進を決定すべきではなかったのではないのでしょうか？</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>横浜市がカジノ導入にあたり認識しているマイナス面について、その内容と対策を、ありのままに全てを市民に公表してください。</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては主にギャンブル等依存症と治安の悪化があります。これらの懸念事項に対する対策については、現在、市のホームページで「横浜IRの方向性」（素案）を広報しており、懸念事項の対策を記載させていただいておりますので、以下のURLをご参考下さい：https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/houkousei.html</p>
<p>カジノ赤字（収益等）などのマイナス面の「つけ」は市民に転嫁されるのではないですか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>前回の市長選でカジノを含むIRは白紙として当選されましたが、御自身の政策に自信があるのであれば改めて市民に信を問うべきではないか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>カジノを含めないIRで計画できないのか？事業者はその条件で提案させれば良いのでは？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>法人市民税の増収で効果が上がってきているのだから、カジノに頼らず、企業誘致をさらに進められないのか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>これだけ市民が反対しているのに、なぜ急いでカジノを作ろうとするのか？国・政府から何らかの働きかけがあるのではないのか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 なお、国・政府からの働きかけはありません。</p>
<p>IRを運営する事業者が失敗する可能性はないのですか？日本に3つもIRを作っても、国際的会議や展示会の取り合いになるのでは？</p>	<p>日本のMICE競争力は、アジア等の競合国が誘致に向け積極的に取組を進めていることから、相対的に低下してきています。このため、日本型IRにおいて、これまでにないスケールとクオリティを有するMICE施設を整備することにより、これまでにないような国際的な会議を展開し、新たなビジネスの起爆剤となり、我が国におけるMICE開催件数の増加に貢献することを目標としています。</p>
<p>IR事業者が撤退したら、跡地はどうするのですか？施設の解体に税金は使わないのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>運営企業はアメリカ企業等が入って来ると聞いているが、売上の何割が運営企業に行くのか？</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。 また、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。 IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。 横浜市が民間事業者を選定した後、民間事業者と共同で区域整備計画を策定し、国に認定申請を行います。計画認定後、民間事業者と横浜市が実施協定を締結します。 横浜市は、民間事業者に対して、区域整備計画の適正な実施及び実施協定の確実な履行のため、業務若しくは経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることとなります。</p>
<p>既にワイロ等で逮捕者まで出ているので、今後は、厳罰化等激しく対応して欲しい！</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると思います。 横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>こんな大事な問題を勝手に決めてよいのでしょうか？もっと市民の意見を聞くべきです。各区1回の説明で本当に納得なんてできないでしょう。</p>	<p>来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。 また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。ご意見は参考にさせていただきます。</p>
<p>IR誘致の是非を問う住民投票をしないのはなぜですか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>市は住民投票で民意を問うことはないとしていますが、何をもって”IR建設の民意を得た”と説明なさいますか。もしくは市民の意見は関係なく”実行ありき”ということでしょうか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>インバウンド効果を狙っていると説明がありましたが、民間の調査ではほとんどの客（8割程度）が日本人という試算です。インバウンド効果が見込めるという根拠を教えてください。</p>	<p>IRへの訪問者数2,000万人から4,000万人のうち、国外観光客の割合は34%から21%としています。約400万人～約1,360万人のインバウンド効果があると考えています。なお、2019年の訪日外国人数は、3,188万人となっています。 また、国内の利用者よりも海外からの利用者の方が消費単価が高くなっており、人数の割合よりもインバウンドは経済波及が大きくなっています。</p>
<p>MICEやラグジュアリーホテル、ショッピングモールなどの複合施設は都内のさまざまな再開発でもすでに行われています。同じような都市開発では意味がないのではないのでしょうか。もっと特色のあるまちづくりを目指してほしいです。</p>	<p>日本型IRについては、我が国が観光立国を目指して国内3か所に設置を認定する観光の振興、地域経済の振興、財政の改善への貢献を目的とした国家的なプロジェクトです。 横浜市においても、これまでにないスケールとクオリティのMICE施設、日本の伝統、文化、芸術等を生かした魅力的なコンテンツを世界に発信する魅力増進施設、国内各地の魅力を紹介し、国内各地に旅行者を送り出す送客施設、ラグジュアリーからカジュアルまでの多彩なホテル群が一体となった日本初のリゾートを目指していきます。</p>
<p>エンターテナーを養成する施設は考えていますか。例えばスケート、演劇、日本舞踊、絵画などなど、練習場所など、確保の予定はありますか。人を育てる、青少年にチャンスを与える場所は考えていますか。</p>	<p>IR開業前から開業を見据え、ラグジュアリーなホテルや世界一流のエンターテインメントショー等において、質の高いサービスを提供する人材育成に取り組みたいと考えています。 また、このようなエンターテインメントのキャストやスタッフなども含め、国内外を問わず、多くの若者の憧れの働き場となり、専門的な人材育成が行われ、県内や国内に人材を輩出できる世界最高水準の観光リゾートの整備を目指します。</p>
<p>横浜市は依存症対策を取ると言っています。依存症の人が出ることは認めているし、さけられないとして対策を取る訳です。これにも当然お金がかかります。それなのに、IRで稼いだお金を教育・福祉に当てていくと言っています（タウンニュース）。何か矛盾したお金の使い方をしていませんか。</p>	<p>IR整備法では、そのカジノの納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができる <p>と規定されています。</p>
<p>IR法が〇（判別不明）権まみれになっています。市長は徹底的に説明するように国会に要請していますか。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると考えます。 なお、横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>カジノについて質問します。市長は市民の意見を聞くとの公約で当選したと思います。カジノに対しての反対が、市民は多数派です。市民の意見を聞かない（住民投票）と発言された。これは市民を欺く背信行為です。これだけでも市長辞任に値します。この選挙公約違反について市長の見解をお示し下さい。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>事業者となる会社は、外資企業も日本企業も等しく扱われるのか。どのような基準で採択されるか。</p>	<p>民間事業者は公募により選定します。公募において、外資企業も日本企業も等しく扱われます。選定基準は、募集要項において事前にお示しする予定です。 事業者については、単独で応募、グループでの応募も認められ、外資企業と国内企業が新たな法人を設立（コンソーシアム）することも可能です。</p>
<p>地元企業はどのような形で参画していくのか。</p>	<p>IR事業者としてコンソーシアムに参加する方法、及びIR事業者から委託を受ける方法、食材、物品、サービスの提供元等が認められています。</p>
<p>環境への配慮・防災性も徹底されるか。</p>	<p>IRのまちづくりのコンセプトの一つとして、最先端技術を駆使したスマートシティ、環境、防災、ユニバーサルデザインなど「未来の街のショーケース」を掲げ、取り組んでいきます。</p>
<p>外資企業に収益ばかりを吸い取られてしまわないか。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。 また、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。 IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>駅等の公共交通機関の混雑はどう解消するか。すでにJR関内駅もみなとみらい線の駅もかなり混んでいます。</p>	<p>事業者へのコンセプト募集（サウンディング調査）等を行う中で、LRTなどの中量輸送手段も含め様々な交通対策について検討します。 また、自動車交通に伴う交通対策については道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。 歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。 具体的な計画は、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>IR事業内にトバク事業を入れない場合の収支コスト等がしめされていない。説明にはなっていないが、この様な悪質な事業を入れないで実施する策を都市計画先進都市として国に提案する〇〇（判別不明）でやって欲しい。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>山下ふ頭に今ある港湾・物流施設はどこで、どのように代替できるのでしょうか。港湾・物流の機能低下をきたさないか心配です。（市税の状況はよくわかりました。何らかの打開策等が必要ということは認識しました。）</p>	<p>山下ふ頭は、高度経済成長期から横浜港を支える主力ふ頭の機能を担ってきましたが、完成から50年以上経過し、施設の老朽化やコンテナ化などの物流環境の変化に伴い、その果たすべき役割を見直す時期に来ていました。 このため、「横浜市中期4か年計画2014～2017」や「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」、及び「横浜港港湾計画の改訂」を踏まえ、平成27年に「ハーバーリゾートの形成」を目指す「横浜市山下ふ頭開発基本計画」を策定し、再開発の方向性を決めました。また、既存の物流機能については、移転を契機として倉庫等の高機能化を促進し、「ミナトの質的転換」を図っています。</p>
<p>市長選の白紙から賛成・推進に変わった理由を述べよ。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>現状なんで他の都市と比較しなければならないのか。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、他都市の状況をお示ししています。</p>
<p>カジノ業者への「投資保証」は行うのか？保証するとすればあなたは責任をもてるのか？</p>	<p>横浜市がIR事業者への投資について保証することはございません。</p>
<p>横浜市の税収、収入をUPさせるための手段がカジノとは安直すぎるし、人が「負ける」ことによって得たお金で市が潤っても負の連鎖しか生み出さない。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。 また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノのないIRについては検討しないのでしょうか。IR自体（ホテル、リゾート）には賛成ですかそのなかにカジノが入るのは反対です。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、本市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。 なお、IR整備法では、日本の伝統・文化・芸術等、我が国の観光の魅力を増進する施設を必ず整備することとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>ギャンブル依存症が数多く出ると思います。どうするのですか？”かけ事はだめだ！”と云われて育ちました。他人の懐からお金をまきあげて市の財政を豊かになどんでもない話です。市長はギャンブル依存症をご存知ないのですか？私もこれまで競輪、競馬、パチンコなど依存症になってしまい家族が泣いている実態を数多くみています。IRカジノ、絶対反対です！</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>総合リゾートを作るのは集客としては良いと思いますが、カジノは要らないです。一番お客様として来るのは市民です。市民からお金を取り、市民が病気になる、市民が迷惑するという、有って良い事はまずないと思います。目先の収入にまどわされないでください。問題が出たらカジノ施設をこわしますか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>客観的に考えるとIR誘致は必要だと思いました。しかしながら会場の雰囲気では感情面の問題と感じました。市長は思ったより小柄で可愛らしい方で、一言「ご心配おかけして申し訳ありません。」との言葉があれば、収まるように思いました。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>説明いただきありがとうございます。横浜の将来的な財政・国内・国外での競争力を考えると、カジノを含むIRは必要と考えます。人口減少の話がありましたが、IRによるMICE機能エンターテイメント、宿泊施設は長期的な需要が見込まれるのでしょうか。世界に通用するIRとなるよう計画をしてください。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。 なお、国連世界観光機関では、海外旅行者総数が2018年の14億人から2030年には18億人に拡大すると予測しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>依存症対策に随分な税金をかけるのはおかしいし、カジノはギャンブルです。負けたお金で市の財政をまかなうことは、どう考えても健全な考え方ではないと思う。アメリカのIR建築デザイナーの方が、コンサートホールやホテルなど行くにもカジノを通るように作る。カジノから一歩も街を出ないようデザインする。街に還元などあり得ない、あったらIRデザイナーとして失格だと、発言されています。マイナス面が知りたい。IRは市民にとっては何もいいことはない。生まれた時から横浜に住んでいる私は、IRに絶対反対です。カジノ以外の経済政策をもっと真剣に考えてください。</p>	<p>国が参考としている、シンガポールの2つのIRの事例では、カジノを通らなければ、各施設に行けないという構造にはなっていません。横浜でのIRにおいても、ファミリー層等の主動線とは分離された適切な配置計画、デザインを事業者に求めていく予定です。また、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響などが考えられ、これらに対して徹底した対策を実施していきます。</p>
<p>IRの実現は良いも、何故、カジノを必要とするのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、本市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>ヤミカジノが増えるのではないかとIRは賛成ですが、カジノの入場規制をもっと厳しくするべきですね。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えており、MICE施設等の整備・運営に、市の財政負担がない民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>質問します。依存症への対策や治安への対策が必要な事業が、今、横浜に必要とは思われないのですが…。そうしたお金で皆さんの希望している全国的に実施されている中学校給食や医療・福祉の充実を考えた方がよいと思いませんか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少、特に生産年齢人口の減少により減収の見込みです。減収になれば公共投資額も減ります。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることできると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。
<p>IR内の企業の発注に市内の中小企業を利用するとの方針を伺いました。世界的な方々が集まる場での受注にスキルが足りない部分もあるかと思えます。→ 中小企業の技術向上のプログラムや設備投資等はお考えですか？</p>	<p>IR区域の整備や運営時に、資材や物品・食材等の調達が必要になります。具体的には建設業や卸売・小売業、サービス業、運輸業、農業などにおいて、市内企業への発注が促進されます。シンガポールのIRの事例では地元企業からの調達率が9割となっている事例もあります。IR事業者へは、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえ、市内企業への発注促進するよう働きかけてまいります。また、新たな産業の創出や中小企業の技術向上に対する支援も検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
IRの一番のメリットは？	IRによるメリットは、①観光の振興 ②地域経済の振興、③財政の改善への貢献と国から示されています。 生産年齢の減少、超高齢社会の進展においても、IRは交流人口や雇用を増加させ、横浜の都市としての活力を支えるものと考えています。
IRが成功するという根拠は？	日本型IRが参考としているシンガポールでは、2019年4月に2つのIRの拡張を発表しています。また、ラスベガスは、カジノに大型ショーなど総合的なエンターテインメント施設や各IRが連携したMICE施設を併設していることで、世界中から観光客を呼び込むことに成功していると認識しています。
実施方針は今年度中に公表しますか	令和2年の6月に公表する予定です。
凍結がよいが64%、このまま進めるが20%とのアンケート調査結果が今朝、朝日新聞より発表されたが、この数字をどうお考えですか？	まだ、多くの方々はIR＝カジノと捉えられており、MICE施設等を中心とした統合型のリゾートを目指す日本型IRへのご理解がいただけるよう、広報が進んでいないと考えています。 調査の結果は、IRを構成する施設の一つであるカジノに対するご心配の表れだと思います。このため、まずは、市民の皆様へ日本型IRや横浜市で考えるIRをご説明させていただきたいと考え、説明会を開催しました。
IR、カジノ誘致を住民投票によって決めるべきではないか。	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。
IR、カジノが出来ることで、依存症や防犯に対する経費は誰がもつのか。	ギャンブル等依存症には、依存の公営競技やパチンコなどの遊戯に伴うものと、IRに設置されるカジノに伴う新たなものがあります。 既存のギャンブル等については、これまでも取り組んでいる総合的な依存症対策の中で対応していきます。 また、カジノに伴うものについては、IR事業者が責任ある運営の中で対応するとともに、IR整備法では、国や横浜市についても、カジノの設置及び運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策を策定し、実施する責務を規定しています。
カジノ無きIRを推進願います。カジノ有りてIRはしない。	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。
最初は白紙だったのに。何故IRに変わったのか、その理由を聞きたい。（直接）	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。
市の職員や市民の声（反対）をどう受け止めているのか聞きたい。	横浜の将来の経済基盤の強化に向けて賛成される方、治安や依存症といった懸念事項をご心配される方など、様々な声をうかがってきました。どちらの声も、横浜のより良い未来を願う声と真摯に受け止めています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>年頭のインタビューにおいてIR全体の3%以下の面積のカジノの収益で、施設の維持警備などの経費を賄うとのこと。予想収益とギャンブル依存症の具体的対策が知りたい。</p>	<p>カジノの収益については、これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して既存のギャンブルも含めて依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>ギャンブル依存症の人が大勢生まれます。又1200億円の増収が増えると言っていますが、カジノ事業者は8000億円ももうけ、そのお金は海外に持ち去るわけですね。多額の利益を得る状況が長く続くとは思われません。途中契約解除した場合や、カジノ事業者のもうけが少ない場合の対処等が表面化されておりません。その対策内容及びギャンブル依存症の対策内容とそれぞれに係る各費用についてお答えください。</p>	<p>IR整備法では、カジノの収益の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>説明でIR導入で800億～1200億円の増収とあるが、業者（カジノ）はどの程度の収入があるのですか。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。</p> <p>カジノの収益がどれくらいかなどについてはこれから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>市長はどこを向いて市政を行っているのか？国？アメリカ？国民（横浜市民）</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や増収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>カジノが黒字ということは、財産を失ったとか生活費を使い果たしたとかいう人が居るとのことだが、これを市長としてどう考えるか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノが赤字になればこの誰が補てんするのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>カジノが黒字になれば、横浜市の取り分は何%か？（100%であるべき）</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の粗収益の15%づつ（計30%）を横浜市と国に、納めることが義務付けられています。</p>
<p>観光都市横浜を更に活性化することに異論はありませんが、なぜカジノが必要なのか理解できません。横浜らしい観光を描く時にカジノが入るのは何故ですか。IR構想にカジノを外すことはできませんか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>税収入の増加をカジノで得られる根拠を教えてください。</p>	<p>カジノの売上のほか、カジノへの入場料、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税などを合わせた金額が、増収すると考えております。 今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p>
<p>依存症（ギャンブル）対策が現実的に可能なのか、道すじ、費用を示してください。依存症の方からの声を聞きましたか。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。 今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>反対する市民の声を納得させられるだけの横浜の未来を示してください。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>カジノへの入場制限で暴力団員とありますが、どのように団員と判断するのですか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの入退場時にマイナンバーカードによる本人確認をすることとなっています。この際、20歳未満の者、暴力団員、入場料を支払わない者、所定の入場回数の上限を上回る者は入場できません。暴力団の確認方法については、データベースの活用や確約書の署名が国において検討されています。</p>
<p>市長は市長選の時は、白紙と言っていました。市民の声を聞かずに勝手に決めたのは公約違反です。今、どう市民に説明するのか答えて下さい。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>8/22には、住民投票すらしないとあったが、民主主義を壊すつもりですか？端的に答えて下さい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>人の不幸の上に成り立つ市政などあってはならないと思います。依存症対策をするくらいなら、カジノなど誘致すべきではありません。市長はなぜやりたいのか？今の市の財政は健全です。不健全にするな！</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。なお、これまでも本市では、宝くじの収益金を市の財源としています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>IRを構成する国際会議場、展示場、ショッピングセンター、ホテル、アミューズメントパークは全て、みなとみらいに存在します。なぜ目と鼻の近くの山下ふ頭に同様のものを造るのでしょうか？競合して共倒れになりませんか？</p>	<p>横浜のIRでは、これまでにないスケールとクオリティのMICE施設、日本の伝統、文化、芸術等を生かした魅力的なコンテンツを世界に発信する魅力増進施設、国内各地の魅力を紹介し、国内各地に旅行者を送り出す送客施設、ラグジュアリーからカジュアルまでの多彩なホテル群が一体となった日本初のリゾートを目指します。 みなとみらいをはじめとした横浜の都心臨海部の既存の街の魅力や資源と一体的に整備し、融合することにより、オール横浜で観光・経済にイノベーション（革新）をもたらすことを目指します。</p>
<p>現在ですら、パシフィコなどは、十分に生かされていらないと思いますが、みなとみらいをつぶすおつもりですか？幕張メッセ化するつもりですか？カジノの可否もですが、カジノがなくても同質施設を同地域に作る意義がわかりません。</p>	<p>パシフィコ横浜の稼働率は、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）と高く、申込を待っていただいているイベントもあり、機能強化としてノースを来年度に開業する予定となっています。 国もMICE機能を強化し、観光先進国を目指しており、パシフィコ横浜と、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。</p>
<p>基本的には賛成です。私は20代ですが、今後、経済活性化をしないと、少子高齢化をしないと、非常に苦しい未来が待っていると思うからです。ただし、近隣の学校等に対してどの様なケアをしていくのかが気になります。</p>	<p>IRの周辺地域では、防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。 具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>IR提案業者、提案内容、決定までのプロセスを明確に開示してほしい。ブラックボックスだと住民は反発するでしょう。汚職につながります。提案業者の言いなりになってないか心配です。規制規制のカジノは客が集まるのでしょうか。期待する収益が出ないとうしますか。規制を緩めるのでしょうか。</p>	<p>国の基本的な方針（案）では、有識者等により構成される第三者委員会を設置する等、適切な民間事業者の選定体制を構築する必要があるとしており、民間事業者を選定を行ったときには、その結果を、選定基準及び選定方法並びに評価の過程及び結果に応じた選定過程の透明性を示すために必要な資料（公表することにより、当該民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れのあるものを除く。）と併せて、速やかに公表することとしています。 IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかが評価され、効果が出ていなければ、事業者に改善を求める等の措置をとることとなります。 なお、更新の際には議会の議決を経ることとなります。</p>
<p>今後、発生するであろう質問にも説明していただけるのか。</p>	<p>来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。 また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。</p>
<p>カジノなしのIRを検討したことあるのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>みなとみらい地区にはすでに大型のMICE、HOTELなどがあるのに、さらにIRが必要なのか？プラスアルファのカジノでの集客が目的としか思えないが…。</p>	<p>パシフィコ横浜の稼働率は、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）と高く、申込を待っていただいているイベントもあり、機能強化としてノースを来年度に開業する予定となっています。国もMICE機能を強化し、観光先進国を目指しており、パシフィコ横浜と、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。 市内のホテルについても2018年で88.4%と稼働率が高い一方、横浜市の観光客の日帰りの割合が高いため、宿泊施設の供給が必要と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>IR売上の70%を業者がとると聞いてる。（自治体は15%とか…）これで横浜市はうるおうんですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの収益の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p> <p>なお、IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この増収額は、カジノの売上のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。</p>
<p>山下ふ頭のことにはよく知りませんが、老朽化した施設設備を撤去してIR施設をリビルドするためのゼネコン対策ではないのか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p>
<p>未来の税収減を心配するのなら、かつての港北ニュータウン構想のような新しいまちづくり→人口増→税収UPを目指した方が堅実では？所詮、バクチはアブク銭だと思っただけです。</p>	<p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>現在6つのIR申請予定地が存在するが、各々の進行状況を横浜市の立ち位置と可能性はどう予想されているか？</p>	<p>令和2年2月時点で大阪府・市はIR事業者を選定中。 長崎県、和歌山県、横浜市は実施方針を策定中です。 東京都、名古屋市は、IR誘致を検討中です。 横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>2つはまだ検討中との説明があったが…、残りの3つは？</p>	<p>（この質問は上記の回答に含まれています）</p>
<p>IR事業開業前と後の横浜市の役割、支出額</p>	<p>横浜市が民間事業者を選定した後、民間事業者と共同で区域整備計画を策定し、国に認定申請を行います。計画の認定後、民間事業者と横浜市が実施協定を締結します。横浜市は、民間事業者に対して、区域整備計画の適正な実施及び実施協定の確実な履行のため、業務若しくは経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることとなります。</p>
<p>事業者が提出した経済効果が大巾に下方変動した場合は、本事業を中止するか。</p>	<p>IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。このようなPDCAの仕組みを用いながら、事業が順調に進むよう事業者と協議していきます。</p>
<p>事業地の業者へ売却の有無</p>	<p>山下ふ頭の土地を業者に売却するか否かは、現在決まっておりませんが、都心臨海部の貴重な土地であるため、貸付による処分を検討してまいります。</p>
<p>市のアンケートに回答した事業者名</p>	<p>現在RFCを実施している事業者の名前は、事業者募集時にRFC提案者が希望しない情報等は公表しないと条件づけており、名前を公表することを事業者が希望していないため、公表はできません。</p>
<p>施設の開業の順番（全部同日付か？）</p>	<p>国の定めた基本方針（案）においては、IR施設として開業については、区域整備計画に定めたIR施設を構成する全ての施設が完成していることが必要です。</p> <p>しかしながら、IR区域の整備による効果を早期に発言する観点から、区域整備計画に定めたIR施設のうち一部が完成していない段階であっても、カジノ施設と国際会議場施設、展示等施設、魅力増進施設、送客施設及び宿泊施設がそろって完成し、それらが法令の規定に適合している場合には、開業することが認められます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>もし、IRの誘致が失敗に終われば、横浜市の財政は具体的にはどうなるのか。例えば市営地下鉄、学校給食、道路整備。結論、私は大賛成です。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。また、市の増収効果については、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>IRカジノ総合型リゾート市民向け説明会が続行されてい途上に関わらず準備予算を通し、実施方針の策定を進めていることは、市民の意見を聞く姿勢ではないと考えてます。市長の考えを求めます。</p>	<p>横浜市では、国のスケジュール等を踏まえ、IRの誘致に向け準備を進めています。今回の説明会は、日本型IRや横浜市の考えるIRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考え開催させていただいたものです。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p>
<p>IRカジノ市民向け説明会が港南区一か所のみでは、区民22万人に対して説明は不十分と思います。今後、小学校単位の説明会を開いてください。</p>	<p>来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。ご意見は参考にさせていただきます。</p>
<p>市長は国のカジノ規制、治安、依存症について市の考え方も伝わるとしていただきます。これを早急に詳細で公開してください。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。今後策定する実施方針や区域整備計画において、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示ししていきます。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p>
<p>IRの為の地下鉄・道路など1000億円超に税金を使うのではなく、中学校給食や敬老パスの実施、現状維持に使ってください。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>IRにカジノを加える必要はないと考えます。IRをカジノ無しで可能だと思えます。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>カジノ事業者に求めている募集内容には、実施期間が40年間とされています。この先40年も先のこと、市民や子どもたちの未来に責任を持てると市長はお考えですか。おこたえください。</p>	<p>区域整備計画の認定後、横浜市と民間事業者を実施協定を速やかに締結します。実施協定の有効期間については、IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要であることを踏まえ、横浜市とIR事業者との合意により、区域整備計画の認定の有効期間を超えた期間を定めることも可能とさせていただきます。現在、RFCでは、仮に事業期間を40年としてコンセプト募集（サウンディング等）を行っていますが、実際の協定の期間は、事業者の公募前に策定する実施方針において決めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
横浜港運協会が横浜市にハーバーリゾート計画（カジノなどの計画）について要望書を3回送っているらしい。この3つの要件	事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。
IRの監査法人について、具体的に企業名を教えてください。	現在、横浜市が委託をしているのは、EY新日本有限責任監査法人です。
なぜその企業が選ばれたのか？選考基準を教えてください。	横浜IR（統合型リゾート）に関するアドバイザー業務委託について、公募型プロポーザル方式で、業務実施体制、配置予定者の実績・経験、業務実施方針、業務内容に関する提案等の評価基準により選考しました。
「横浜市の財政状況が思わしくない」とは以前から言われていること。その危機を乗り越えるために文字通り「ギャンブル」を以ってしようとする方法論が理解できません。しかも本日の国家審議においてすら国の明確な考えが明らかにされていないのに、何故見切り発車的にことを進めるのか疑問です。万一、破綻した時の責任は林市長がとるのですか。	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。
IRの中の、一番利益の上がるカジノ客として想定しているリピーター利用者のメインは、「どこの国の（日本、中国、その他）」「経済的なレベルはどの層」ですか。（カジノの入場料・月の利用回数がいまいだ）	カジノを利用する人の属性や回数については、事業者ごとに異なり、これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字のをお示しできません。なお、経済的効果については、今後、公募により選定された事業者と作成する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
海外の人には依存症対策はしないのか	IR整備法では、外国人観光客に対しては、日本人に課される、入場料の徴収や入場回数の制限がありませんが、入退場時にパスポート等による本人確認は必要となります。また、カジノ事業者は、日本人に対して、多額の金額をカジノ事業者にあらかじめ預け入れた者以外は、金銭の貸し付けはできませんが、外国人には、預け入れがなくても、金銭の貸し付けが認められています。問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口でのカウンセリング、マネーローダリング対策などについては、外国人・日本人を問わず実施されます。
反社会勢力の入場制限は、マイナンバーカード等でチェックするとのことだが、マイナンバーカードの普及率は低い。マイナンバーカード以外でのチェックはどのような方法を考えているのか？業者任せでは不安です。	カジノ施設の入退場は、日本人においては、マイナンバーカードで本人確認することとなっており、その提示がなければ入場はできないことから、普及率とは関係なく暴力団は排除できると考えています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>市長は市民の意志を聞いてください。カジノの是非を聞こうとしないのですか。市長として当然の態度だと思いませんがどうしてですか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p>
<p>住民投票をやるくらいの態度はあたりまえではないのですか。どう考えてもカジノは横浜にはいらぬと思うが、市民の声を聞いてください。</p>	<p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>増収効果820億～1200億円/年におけるカジノの割合はどのくらいでしょうか。IR区域内での消費額におけるカジノの割合についても同様にお聞きしたい。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできません。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。なお、日本型IRの参考としているシンガポールの事例ではIRの売上げの70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>カジノ事業の収益はIR施設全体の何割を見込んでいるのか。</p>	<p>これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、日本型IRの参考としているシンガポールの事例では70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>カジノを含まないIRは実現できないのか</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>反対の方へ今後どう説明し、賛成を得るのか。</p>	<p>来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>地方自治体の増収効果が820億円～1200億円と幅が広いですが、この数字が正しいと仮定した場合、下ぶれだと820億円。820億円増収でやっと大阪市と同等程度。本当にIRを導入して行政サービスが十分に出来るのか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>又、増収効果は本当に見込めるのか？※しかし、IRを導入しなければそれすら出来ないのでは導入は賛成です！増収効果をもっと根拠等明確にしてください。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>横浜の財政問題はわかります。IRが必要であったとしても、カジノは必表でしょうか。カジノなしでのもっと違う形を市長は考えられませんか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>市長含め市職員が面談した外国事業者名、面談年月日、時間、内容を過去3年間分公開してください。カジノによる経済効果は市長の幻想か妄想。日本の将来を担う青少年に対する悪影響は極めて大きい。辞任し市民の信を問うべきです。</p>	<p>現時点で、外国のIR事業者との面談に関しては、面談した職員については、IRに関する事業者対応の取り扱いに基づき、記録を作成しています。市長については、面談したことはありません。 横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。 IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>IRが赤字運営になったらどうなるのですか？（市の負担など）</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>外国人にとってどの辺りが魅力となってIRに来ると考えているのでしょうか？まったく魅力を感じません。カジノ以外ほぼすでに揃っている気がしますが、増●●（判読不明）で成功する目算はあるのですか？</p>	<p>横浜のIRでは、これまでにないスケールとクオリティのMICE施設、日本の伝統、文化、芸術等を生かした魅力的なコンテンツを世界に発信する魅力増進施設、国内各地の魅力を紹介し、国内各地に旅行者を送り出す送客施設、ラグジュアリーからカジュアルまでの多彩なホテル群が一体となった日本初のリゾートを目指します。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 なお、国連世界観光機関では、海外旅行者総数が2018年の14億人から2030年には18億人に拡大すると予測しています。</p>
<p>住民投票してください。カジノに関して。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>（IR実現に向け強かに推進して欲しいです。できればマリナベイサンズレベルのIR。）IR実現に向け、市民が協力できるアクションにはどのようなことが挙げられるのでしょうか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 今後も、事業の進捗にあわせ、節目ごとに、IRの検討状況を情報発信していきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>
<p>カジノ汚職が発覚しました。逮捕者は現職国会議員でカジノ解禁推進法案が衆議院内閣委員会でわずか6時間で強行採決された時に●（判別不明）委員長でした。こんな疑惑まみれが報道されている時に、カジノを導入することは考えられません。市長はこの問題についてどう考えるのですか。お答えください。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると考えます。 なお、横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>市民の多数はカジノについて反対しています。市民に何年かけても理解できるように時間をかけて市民の意見を聞いてください。私は緑のたくさんの横浜を希望します。施設はいりません。子ども達にも、それがいいのではないのでしょうか？お答えください。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。 横浜のIRでは、ガーデンシティ横浜を踏まえ、市民が花や緑、水辺により憩い楽しめるプロムナードやオープンスペースなどを整備したいと考えています。</p>
<p>横浜市と契約したカジノ事業所が倒産した場合、その負債は横浜市が負いますが、その対策は出来ていますか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>また、山下ふ頭にIRカジノ事業者が建てる場合はその土地の権利は横浜市・国のままなのか業者に売却するのか明確にしてください。売却の場合は予定価格を知らせてください。カジノはぜったい反対です！</p>	<p>現在、山下ふ頭約47haうち、国有地が約3.2ha（約6.8%）、横浜市有地が約42.6ha（約90.7%）、民有地が約1.2ha（約2.5%）となっています。事業者に土地を売却するか賃貸借するかは、まだ、決まっておりませんが、都心臨海部の貴重な土地であるため、貸付の処分を予定しています。 事業者の公募前に策定する実施方針において、決定していく予定です。。</p>
<p>行政の掲げるギャンブル依存症対策は、カジノ訪問回数の一斉規制にとどまり、IR事業者のResponsible Gambling (RG)に任せっきりに見えます。ギャンブルを推進するIR事業者とは利益相反の一面があり、行政自らが各プレイヤーの訪問頻度等をビッグデータ化、AIで主体的に対応し、早期検知に努めるべきと考えます。シンガポールでの実践例が参考になると思います。その点についてお考えをお聞きしたい。</p>	<p>横浜市では、従来の依存症対策に加え、①依存症への総合的な取組、②予防教育の実施、③事業者や研究・専門機関との研究、④調査による実態把握の4つの取組を進めていきます。 このうち③で、我が国のIRにおいて、どのような対策が合っているか等について、より効果的な対策や予防教育の検討を事業者や研究・専門機関とともに、海外事例等を参考にしながら研究を進めていきます。</p>
<p>3年前の市長選の時、カジノ問題をひっこめたのに、突然言い出したのは、卑怯です。何故ですか。ラスベガスのカジノ経営者が前のように経営がうまくいかなかったので、日本に目をつけたと言われていました。この経営者がトランプ大統領の大の金銭授与者で、トランプ、阿部、菅のラインの明確です。林さんは車の売り上げではトップだったときいています。市長であるならば、市民の幸福、安全を第一に考えるべきです。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>今日の説明にあったように少子高齢化・人口減少が進むこれからの社会構造にあっては、市政運営に必要なお金、すなわち財源が不足してくることは誰が見ても明らかです。その財源確保策のひとつとしてIRの導入に踏み切る横浜市の姿勢に賛成します。ついては、IR導入で、将来の横浜の福祉・医療・教育を充実させていくことについて、市長として約束していただけますか？</p>	<p>IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることと規定されています。 市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。 具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>パスポート提示義務など反社会的勢力対策、依存症対策を充実する。カジノ入場料のレベル上昇なども必要では？</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 また、治安対策については、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 なお、IR整備法では、カジノ施設への日本人の入場料を、6,000円としており事業者や地方自治体が日本人の入場を制限することは、法制上できません。</p>
<p>有力カジノ業者に頼るのではなく、日本独自のMICE施設の検討が必要では？</p>	<p>民間事業者の選定は、公募により行います。応募事業者は、海外のIR事業者単独か、日本企業を含む複数事業者の共同体による参加が想定されます。 横浜市としては、これまでにないスケールとクオリティを有し、新たなビジネスの起爆剤となるようなMICE施設を整備していきたいと考えております。</p>
<p>セキュリティ対策はどのようになっているか？ IR自体は税金・観光・国際化のため横浜市に是非必要。 パチンコ・競馬などが認められる国で、カジノ反対は納得感がない。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、今後策定する区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示ししていきます。</p>
<p>今後の厳しい財政見通しを理由に、IR誘致したいという理由は理解できません。しかし、その一方で多額の建設費、維持費がかかり、赤字を垂れ流す「新たな劇場整備」には全く賛同できない。IRについて賛否は特にない。しかし、仮にIRの誘致に成功したとしても、そのようなムダ事業に公費を使うようではいけない。劇場など、日帰りで行ける東京にいくらでもある。観たい人は東京に行くし、興味が無ければ横浜市内どころか家の隣にあってもらえないだろう。『本格的な舞台芸術』に2億円も予算を積むなど、正気の沙汰ではない。市長の趣味になぜ多額の税金を投じるのか。明確な説明をいただきたい。想定QA（おそらくそういうものを用意しているのでしょうか）の丸写し・棒読みでは納得できない。</p>	<p>新たな劇場については、今後、基本計画の策定や管理・運営に関する調査を行っていく予定です。</p>
<p>横浜でIR（カジノ）ロビー活動をしている（全）業者名を教えてください。</p>	<p>横浜市において、実施要領を作成し公表のうえ、RFI（情報提供依頼）やRFC（コンセプト募集）といった公正な枠組みにおいて、IR事業者等から協力を得、ヒヤリングを行っています。 横浜市では、IRに関する事業者対応の取扱いを平成30年8月に定めた以降、政策に影響を及ぼす私的な政治活動をしているIR事業者について、これまで対応した記録はありません。</p>
<p>IR（カジノ）業者との契約は何年間となるのでしょうか。</p>	<p>区域整備計画の認定後、横浜市と民間事業者を実施協定を速やかに締結します。 実施協定の有効期間については、IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要であることを踏まえ、横浜市とIR事業者との合意により、区域整備計画の認定の有効期間を超えた期間を定めることも可能とさせていただきます。 現在、RFCでは、40年としヒヤリングしていますが、実際の協定の期間は、事業者の公募前に策定する実施方針において定めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>契約期間内に契約を破棄すると、違約金はどの程度支払うのでしょうか。</p>	<p>事業実施のリスク分担については、実施協定に定められることとなります。実施協定については、事業者と横浜市が作成する区域整備計画において案をお示ししていきます。</p>
<p>IR（カジノ）に関する横浜市の負担金額はどの程度見積もっているのでしょうか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>横浜市がIR（カジノ）誘致を決断するにあたって、政府（菅官房長）の働きかけがありましたか。</p>	<p>横浜市として判断したものです。</p>
<p>依存症患者への治療は横浜市が全て責任を持つのですか。</p>	<p>横浜市は、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うため、国・事業者との役割分担の下、必要な施策を策定し実施する責務を有すると認識しております。</p>
<p>市としては、いつIRの開業を考えているのか？</p>	<p>2020年代後半の開業を想定しています。</p>
<p>「依存症への具体的対策4」で、「②予防、教育の実施」が「令和4年度から高校の保健体育で啓発」とあります、具体的には、カジノそのものを知らせ、依存症にならない対応を話すのですか？中学生、小学生へは対象外になりますか？</p>	<p>国のギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づき、文部科学省が高等学校学習指導要領保健体育科の指導内容の一つとして取り組むとしています。同省が平成31年に発行した、生徒の心と体を守るための指導参考資料では、パチンコは18歳、公営競技は20歳から行うことができ、ギャンブル等への「のめり込み」により病院に訪れた患者のギャンブル開始年齢が20歳ごろであることを考えると、ギャンブル等に関する問題は、高校生にとっても近い将来に生じうる身近な問題とされています。 国の取組は高校生のみが対象ですが、横浜市では、小中学校を対象にしたゲーム障害・ネット依存に対して実態調査を行うなど、取組を進めていきます。</p>
<p>横浜市は、IR事業者に対して、防災上の規制もしくは対策の要求はどのように行うのでしょうか。地震・津波対策をどのように行うのか、知りたいと思っています。</p>	<p>山下ふ頭のIRによる街づくりにおいては、津波・高潮等の対応など地域の特性も踏まえながら、2階レベルでの歩行者動線を確保するなど、災害に強くしなやかな街づくりを目指します。 IRには、世界規模の展示施設やホテルなどが整備されますので、その大きな空間を生かして、食料や物資の備蓄も行える避難場所、さらには帰宅困難者一時滞在施設としての役割をしっかりと果たすよう、具体化を進めていきます。 さらに、災害時に停電が発生した場合でも自立して電力を供給できるシステムの整備、岸壁や棧橋などを利用した救援物資や援助隊の受け入れなど、地域の防災拠点としての役割についても検討を進めていきます。</p>
<p>林市長のご説明は非常にわかりやすかったです。IRを進めるべきと感じました。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないよう取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>他地域（マカオ、シンガポール、他の国内都市など）と比べたとき、横浜のIRの強み、勝算はどこにあるのか。</p>	<p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると思っています。 また、平成30年度に実施した事業者への情報提供依頼において、海外でIRを運営する事業者をはじめ12者の事業者から横浜の可能性を伺っています。</p>
<p>1,200億円の増収は、8,000億円もの賭博での負け金を前提にしている。人の不幸での増収は大問題である。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。 この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。 日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p>
<p>消費税が上がって、デパートの売り上げさえ悪くなっている今日、何回もリゾートに行くんだろうか。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。 なお、国連世界観光機関では、海外旅行者総数が2018年の14億人から2030年には18億人に拡大すると予測しています。</p>
<p>横浜市の関わり方がちっとも解らない！</p>	<p>横浜市が民間事業者を選定した後、民間事業者と共同で区域整備計画を策定し、国に認定申請を行います。計画認定後、民間事業者と横浜市が実施協定を締結します。 横浜市は、民間事業者に対して、区域整備計画の適正な実施及び実施協定の確実な履行のため、業務若しくは経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることとなります。</p>
<p>IR施設個々のコンセプトが見えない。どのようなリゾート施設を望んでいるのか？ 市民及び観光客 共に楽しめる</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。 IR施設個々のコンセプトや内容については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>横浜市は将来、財政が苦しくなるから、カジノで歳入増を図りたいとの説明ですが、増収効果820億円～1,200億円の内訳を項目ごとに、例えばIRによる納付金はいくら～と説明してください。また、カジノによるそれらの収入は、各々いくらになるか示してください。良いことだけ一方的に言うて説明したことにはしないでください。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。 この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>IRによる増収効果が1,000億円／年発生した場合、横浜市としては、何費に増強して、それによって市民の生活は何が変わりますか？</p>	<p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されています。 <p>市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>他の検討案、選択肢、経済効果、観光の活性化を行うプランはありますか？IR前提、カジノありきで話が進められている気がしました。ホントの市民や市の課題は何で、解決策はIRだけでは無いのでは？と思います。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p> <p>また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>どうすると市民の理解が得られると考えますか？なぜ市民の理解が得られないと考えていますか？</p>	<p>市民説明会でのアンケートでは、一定数の参加者が理解が深まった、やや深まったと回答されています。引き続き、事業の進捗に応じて説明や、広報を行うことで、市民の皆さまのご理解を深めていきたいと考えています。</p>
<p>前回の選挙時、「白紙」と言っていたが、それ以前まではIR賛成の立場であった。「IR賛成では選挙に勝てない」と踏んだから「白紙」表明したのですよネ？ちなみに私は林さんへは一度も投票したことはありません。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでになかった経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>神奈川区質疑の質問1に対する回答が明確でない。「合意形成の確保」は具体的にどのようにするのか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>悲しいことですが日本国は滅びるでしょう。すばらしい伝統工芸技術は存続できず、美しい日本人の心も亡くなります。魅力が無くなった日本は観光先進国になり得ません。カジノは人の道に反し、亡国を速めるでしょう。統合型リゾート事業の再考を要望します。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>詳しいIR導入計画内容を知らせてください。</p>	<p>今後、公募により民間事業者選定し、民間事業者と横浜市が共同で策定する中で、施設の構成や規模などが明確化しますので、区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>正直、絶対に反対という意見ではありません。TVやネットのニュースを見ると、市民が挙げるデメリットや不安の声に芯を捉えた回答が市から返ってきてないと感じました。当然、メリットがある事なので、横浜市も進めたいのだと思います。質問は全てが具体的でないもので、そういった説明会は開催してもらえませんか？</p>	<p>来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。</p>
<p>健全なカジノとは具体的にどのようなものなのか？入場制限をしても、依存症対策をしても、賭博は日本の法律で犯罪である。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノを除いた開発はできませんか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>公費は最小限との事ですが、実際、IR事業中何%で、いくら位の予定ですか？どういった事に使いますか？それは市全体の歳出予算の何%とみていますか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>どれくらいの人が入り、どれくらいの 税収を見込んでいますか？</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。 また、IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p>
<p>野次がうるさいです。</p>	<p>円滑な説明会の運営に努めていきます。</p>
<p>3つの地域に認定されるための施策は ありますか？あったら簡単に説明して ほしい。</p>	<p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>認定される可能性はどれ位でしょう か？</p>	<p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>カジノ誘致はやめていただけませんか？ 博打で利益をあげる（日本では犯罪 です）企業を儲けさせたうえで利益</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。 日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p>
<p>又、国策と広報にはありましたが、その 国は少子化については（国会での産 まなければいい野次）、IRに深い関 係を持った議員の汚職疑惑とありま ず。国が無責任なまま横浜市が尻ぬぐ いをする形になるのではないでしょ うか。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためにはIRを実現する必要があると、横浜市として判断したものです。 なお、横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>カジノの客は海外観光客とされていま すが、どのような層を想定していま すか？結局日本人が多くなるのでは？</p>	<p>IRへの訪問者数2,000万人から4,000万人のうち、国内観光客の割合は66%から79%としています。 この中には、MICEやエンターテイメント、ショッピングモールや無料のアトラクションを利用する市民の皆様や国内の観光客も含まれています。 海外観光客の利用者数の割合は34%から21%ですが、消費単価は国内利用者よりも高く、MICE参加者の消費額の平均は高くなっています。</p>
<p>IRの運営にカジノが必要との説明で したが、正直に言って納得できませ ん。カジノはしょせん博打であり、歴 史的にウラの世界を除くことはでき ないと思う。カジノなしの運営に○（判 別不明）カすべきと思います。なぜカ ジノにこだわるのですか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>市民がこれからの行政サービスがどうあるべきかを考える良い機会だと思う。既に良好な行政サービスができなくなっていると感じることが多いので、IR推進は賛成です（質問ではなく意見です）。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>IRの収益で建替えの必要な中学校に給食室は作りますか？その予定はあるのでしょうか。多くの親が中学の給食を希望していると思います。</p>	<p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されています。 <p>市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>IRの収益を主にどこへ使う計画ですか？</p>	
<p>カジノなしのIRを作った場合の経済効果はどの程度になると試算しているか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>山下ふ頭にIRを整備するのは事業者であるかと思うが、そこまでのアクセス、例えば元町中華街駅からの道路などを整備するのは市の役目かと思えます。どのくらいの規模の費用を見込んでいるのか、そういった説明もないとIRについて理解を進めようと思っても、色々と疑問に思ってしまう。市が負担する税金の見込みはどのくらいになるのか、教えてください。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>依存症について、実際に軽～重度の方本人や家族（いくつかのグループ）のケアをして、有効なデータ（効力の有無）が出てからでなければ、市民の賛同は得られないのではないのでしょうか。</p>	<p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。これらに加え、①依存症への総合的な取組、②予防教育の実施、③事業者や研究・専門機関との研究、④調査による実態把握の4つの取組を進めています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>IR周辺の治安もですが、IRに集まってきた人が住民の生活域に入り込んで「悪さ」をすることを、市民は懸念していると思います。</p>	<p>周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。 具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>IRをすることでどの程度、経済効果を期待しているのか。</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円となっています。 この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なる情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p>
<p>税金は投入されるのですか？いくらでしょうか？具体的な数字。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>財政の改善による、1,200億を得るための売上はいくらになりますか？その全体の収入のうち、カジノの売上はいくらを想定していますか？</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上に加え、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。 なお、日本型IRの参考としているシンガポールの事例ではIRの売上の70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>IRの中でカジノはなくてもよいと考えていますが、カジノなしではできないのでしょうか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p>
<p>健全なカジノと言いながら、依存症や治安対策などのリスクがあると書いてある。3%程度なら0%でよくないですか？</p>	<p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>横浜市の財政が厳しいというのがIRを造る理由となっているのであれば、日本一高い横浜市長の給与を下げ、退職金もなくすべきだと思います。自分の給与を下げる考えはないのですか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>前市長のときの借金は全て返済が終わっているのですか。IRの推進費用に早くも4億円の予算を計上しようとしているとのこと。そのお金を子どもや老人のために使うべきだと思います。</p>	<p>令和2年度予算案に計上した金額は、将来の横浜が抱える課題の解決のため、IRの実現に向けて、民間事業者の選定や区域整備計画の策定に必要な費用として計上しています。</p>
<p>運営が民間であったら、横浜市財政が潤うことはないのではないですか。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。これらには、IR整備法に規定されたカジノ納付金（設置自治体と国に粗収益の15%ずつ納付）、入場料納入金（日本人等1人あたり設置自治体と国に3,000円ずつ）に加え、IR施設全体の建物等にかかる固定資産税等、民間事業者の法人市民税などの合計額となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。 <p>具体的な用途及び額については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>国際見本市で武器を扱うことはありませんか。</p>	<p>幕張メッセでは総合的な防衛装備品の見本市が開かれています。見本市や展示会の内容については、現段階では不明なため、今後IR事業者と協議してまいります。</p>
<p>IR担当の職員やこの説明会も無駄ではないですか。</p>	<p>横浜市では、令和元年8月にIRの実現に向けて本格的な検討・準備を進めると表明をさせていただきました。今回の説明会では、横浜の現状や横浜が目指すIRの姿等についてご説明し、ご質問への回答等を通して、市民の皆さまのご理解を深めていただく趣旨で開催しています。</p>
<p>多数の雇用を生み出す可能性があると思いますが、神奈川県民、横浜市民、あらゆる年代の採用は検討されますか？</p>	<p>神奈川県民・横浜市民の若者から高齢者まで、皆様にとって雇用の選択肢が増えるとともに、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。</p>
<p>税金につなげる具体的なプロセスが知りたい。抜け道のない方法を考えているのでしょうか。例えばシンガポールのマイナス面も説明が欲しい。その対策法も。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。シンガポールのIRは、多少、宿泊費が高価であり、横浜のIRでは、ラグジュアリーなものからカジュアルなものまで多彩なホテルを整備したいと考えています。</p>
<p>IR、特にカジノの面積は3%なのに、収益は7割くらいのウェイトを占める構造は、カジノの敗者に依存しているビジネスモデルで、win-winとさえ言えず、負のモデルであり、私は反対である。カジノに依存することなく、IRを目指すことはできないのか。観光都市横浜を盛り上げていく政策を考えるのが市の役割ではないか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>どういうビジネスモデルになっているか具体的に明示してほしい。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。 また、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。 IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>又、林市長は途中で意見を変更するのは卑怯である。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>収益の75%を占めるカジノの構造を教えてください。</p>	<p>カジノ営業の収益の仕組みは、ゲームのルールやゲーミングマシンにあらかじめ「胴元の有利さ」が組み込まれており、ゲームが大量回数行われることにより、確率的に計算された期待収益額に近似した収益額をカジノ側が上げる方法や、顧客の掛け金の総体からカジノ側が最初に一定割合（控除率）を天引きし、残額を勝利者に払い戻す方法により、営業することが可能となります。</p>
<p>最近判明した国会議員のIR汚職についてどう思っているのか。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると考えます。 なお、横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>推進は変わらないのか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでになかった経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>今、話題になっている、IRに関する政治家の不祥事について、横浜市としてどのように考えていますか？</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると考えます。 なお、横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>住民投票をする気はないのでしょうか？（市民の意見を幅広く聞く）</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>IRはカジノ抜きでは成り立たないとの考えですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>横浜で暮らしたいとの目標を掲げられているが、本当にIRは住民を呼ぶとの考えでしょうか。</p>	<p>市民の皆様にとって雇用の選択肢が増えるとともに、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。</p>
<p>横浜市の将来に関わることで、市民の反対が多いのに、何故住民投票を行わないのですか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>「カジノ誘致は白紙」として市長に当選したのに、公約違反ではないでしょうか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>IRはともかく、何故カジノが必要なのですか。他に策を検討する余地はないでしょうか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>市長の報酬は全国一高額で、桜木町に新しく立派な市役所を建設しているのに、カジノを反対を押し切って財政困難という理由で誘致するのは、説得力に乏しくないですか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。 IRも様々な対応策の一つとなっています。 なお、新市庁舎は、新市庁舎を整備した場合と、整備しないで現市庁舎と民間ビルを借り続ける費用を比較したうえで判断し、事業に至ったものです。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
何故カジノか、まるでわからない！！	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
反対派の超大物とどう向き合い、対話し、説得しようとするのか？	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
市長はズーと横浜に住み続けて、カジノを見守る覚悟がありますか。	<p>横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至ったものですので、横浜の市民の皆様にご安心いただき楽しんでいただくリゾートが実現できることを望んでいます。</p>
莫大な税金を使って作ったカジノ（賭博場）の利益が、市民に行き渡るのは何年後か教えてください。	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>カジノ納付金や入場料、IR全体の固定資産税や法人市民税等は、営業開始後、毎年の横浜市の増収額になりますので、市民の皆さまの必要な施策に充当することができます。</p>
赤字になっても林市長には責任を取ってもらえません。誰が責任を取るのですか。教えてください。	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
箱物は反対です。	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
現在、反対の立場の山下ふ頭利用者の港湾組合(?)をどう説明、説得するのか、具体策を！！	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
IRの誘致の一因は財政難と聞いていますが、その財政難の横浜市の議員報酬が全国の市区町村で一番高額なのはなぜですか？	<p>市議会議員の報酬については、議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例に基づき各都市の実情にあわせ適正額が定められているものと認識しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>ギャンブル依存症は治らない病で、医者も認めています。現在、300万人いるそうです。人間を壊すカジノを認めてはなりません。依存症をゼロにする対策はありますか。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。</p> <p>今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>想定されるエリアである山下ふ頭には、民有地、民有の建物等もあって聞いています。IRの建設工事等に支障ないのでしょうか。これらの所有者の賛同は得られているのでしょうか。</p>	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>すでにカジノ誘致でワイロを受け取った国会議員が逮捕されるなど問題になっている。本日の国会質問でも、博徒結合凶利罪は刑法185条、186条でイカサマトバクは懲役3年、罰金300万。アメリカのカジノ業者と安倍首相が面接、誘致に強い要請があったと思われる。市長選で林市長は、カジノは白紙と表明したではないか。どう考えているのか。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると考えます。</p> <p>また、IRの実現に向けては、これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としてまいりました。</p> <p>このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。</p> <p>本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただいております。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>IRにカジノはいらぬのではないのか。なぜ必要か。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えており、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>国民投票してほしい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>IR（統合型リゾート）を誘致するに至ったプロセス、その決断のプロセスについて聞きます。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>市長、側近の方、調査部門の方等は実際に世界のどのIR、カジノ等を訪れて調査、分析しましたか。具体的にどの国の、どの施設のようなIRにしようと思っておりますか。（類型となるのは○（判別不明）？）（世界のどこにもない、最高のIRなどという回答では、回答になっていないと思います）</p>	<p>海外のIRについては、平成26年度からの検討調査で、研究するとともに、これまで職員が、シンガポール、マカオ等のカジノを視察しています。 IRの施設の具体的な内容については、今後事業者を選定し、事業者と横浜市が策定する区域整備計画でお示ししてまいります。</p>
<p>市民は怒っています。選挙のときは白紙に戻し、市民に説明もなくこの計画を決められたかの様にこの説明とは納得できない。横浜の歴史ある町を、この様なことで変えないでほしい。税金の無駄使いではありませんか。未来を…というが、市民にとってプラスにならないのではと思います。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>依存症が心配、そのための対応はしっかりしていくということが本末転倒。依存症になった人の人生はどうなる。一生の問題になるのでは。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。 今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>区域内外の防犯措置の強化については、どの程度の税金が投入されるのか。</p>	<p>治安の維持やギャンブル等依存症の予防・治療・調査など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>山下ふ頭への交通手段の整備はどうするのか。</p>	<p>事業者へのコンセプト募集（サウンディング調査）等を行う中で、LRTなどの中量輸送手段も含め様々な交通対策について検討します。 また、自動車交通に伴う交通対策については道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。 歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。 具体的な計画は、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>マイナンバーカードによる入場制限方法は確定なのか。</p>	<p>IR整備法では、日本人等は、カジノの入退場時にマイナンバーカードによる本人確認を行うと規定しています。</p>
<p>3年前の市長選挙のときは、”市民の意見をふまえたうえで決める””現在は白紙”と言っていたのに、市民の意見を聞かずに導入の方向を決めたのはなぜか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>IR区域内の消費額は4,500億～、訪問者数2,000万人～とのことだが、このうちカジノでの消費額と訪問者数はどの程度見込んでいるのか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。情報の中には、カジノ収益の情報もいただいておりますが、事業者のノウハウに関する部分でもあり、公募前の現段階では、皆さまにお伝え出来ない状況です。 訪問者数についても同様となっております。今後、公募により選定された事業者と作成する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>関内・関外地区など周辺部の飲食業、商業にどのようなマイナスの影響が発生するのか？検討したのか？</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。</p>
<p>2,000万人～4,000万人の訪問者というが、どのような人々がどこから来ると想定しているのか？</p>	<p>IRへの訪問者数2,000万人から4,000万人のうち、国内観光客の割合は66%から79%としています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、それぞれの事業者が来街者がどこから来るのか各々の考えで設定していますが、事業者のノウハウのため、現時点では公表できません。 今後、公募により選定された事業者と作成する区域整備計画において、明らかにしていきます。</p>
<p>想定どおりの税収がみられず、市に多くのマイナスの影響が発生した場合、誰がどのように責任を取るのか？林氏はどのように責任をとるつもりか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>市長の姿勢として、IR（カジノ）を誘致したいのなら、なぜ市長選挙で取り上げなかったのか？前回の市長選でIRはぼかしておいて、今になって推進するとはやり方がずるいのではないのか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>税金はリゾート施設ではなく、基本的インフラに投入してほしいです。耐震改修の助成や老朽化した橋の改修、電線の地中化等。全ての市民のメリットになる事業は、地味でも大切と思います。遊興施設に税金が使われるのには納得できません。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 また、IRによる増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができる <p>と規定されています</p>
<p>特にカジノには不安があります。巨大なお金が集まる場所には、それを狙う人や組織も集まります。マネーロンダリングや犯罪が増えると考えます。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。 具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 なお、国が参考に行っているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>3%でもカジノは要りません。ラグジュアリー、非日常も不要。人工物は維持、管理にコストがかかります。タヌキの皮算用では？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p>
<p>市長は選挙で民意を聞くべきではありませんか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>本日、この会場には若い人が少ないですが、若い方々への説明がキチンとできないと実現が難しくなると思いますが、若い方々への説明はどの様になっていますか？（若い人とは20～30代のことです）</p>	<p>大学生等をターゲットとした出前講座など、若い人にも向けた説明や広報を検討、実施していきます。 3月6日にパブリックコメントを開始した「横浜IRの方向性」については、市内大学の広報チャンネルを通じて、周知を行っています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>IR反対者が非常に多いですが、今のままだと反対者の数は減らないと思います。市民の多数が反対でも、このIRプランは進めていくのでしょうか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>3%以下のカジノからどのくらいの収益を見込むのか？ 820億円～1200億円の何%？</p>	<p>これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノの収益を公表することができませんが、日本型IRの参考としているシンガポールの事例ではIR全体の売上げの70パーセント程度がカジノの売上となっています。 なお、今回お示ししている820億円から1,200億円は、横浜市の増収額であり、カジノの売上のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市税なども含まれています。</p>
<p>建設着工から完成まで何年を見込むのか？途中で市長が交替した場合、方針の変更などはないのか？その場合は投資が大変ムダになるが、その場合の責任の所在はどこにあるのか？</p>	<p>工期については、シンガポールの2つのIRの事例で見ますと、着工から完成まで3年から4年程度かかっておりますが、具体的な工期については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。 IR整備法においては、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。その中で、事業者と横浜市の責任分担を明確にしていきます。</p>
<p>カジノ抜きのIRという選択肢はないのでしょうか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>大型開発の利益はほとんど海外のオーナーに持っていかれる例が多いのですが、横浜をうるおすという保障はあるのでしょうか。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。 また、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。 IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>市長は市長選の公約はIRについて「市民の意見を踏まえたうえで・・・」と記載されており、「白紙です」と言ってきました。それが昨夏突然IRの誘致を表明しましたが、市民の声を聞きましたか？</p>	<p>これまで、私はIRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>市長が取るべきは、 1 IRの是非の住民投票をするのか 2 市長を辞任し、IRを掲げて再度市長選をすることです。それが横浜市にとっても市長にとっても一番良い方法です。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>カジノのないIRをやったらどうですか</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>健康保険の適用がギャンブル依存症に適用されるという検討についてどう思われますか。IRでそういう人が増えるのではないのか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 ギャンブル等依存症への健康保険の適用については、横浜市としても国へ要望してきた内容ですので、実現に至ったことは喜ばしい事と考えております。 日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでまいります。</p>
<p>カジノ以外の施設や文化発信の仕方に具体的な構想と文化を作り上げるという意志の有りかを説明していただきたい。お金のことしか伝わってこないの。</p>	<p>横浜のIRでは、これまでにないスケールとクオリティのMICE施設、日本の伝統、文化、芸術等を生かした魅力的なコンテンツを世界に発信する魅力増進施設、国内各地の魅力を紹介し、国内各地に旅行者を送り出す送客施設、ラグジュアリーからカジュアルまでの多彩なホテル群が一体となった日本初のリゾートを目指してまいります。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p>
<p>市長選の時よりどうして意見が変わってしまったのですか？キレイ事を言っても風紀が乱れます。なぜ、IR=カジノがいるのですか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>伊勢佐木町商店街はなぜ中国人・ベトナム人・フィリピン人がほとんどです。その人達をきびしく取締ってください。市民税・県民税は？市民ではない？IRより大事では？</p>	<p>現在、横浜市には約150にも及ぶ国や地域の外国人が生活しています。 市では、日本人と外国人が互いの文化を尊重し、暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進めています。 市税の滞納については、日本人・外国人を問わず、しっかりと対応してまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>市民からのパブコメで9割の人がカジノ反対と応えているということですが、市長選の時「白紙」と言って立候補したのは、「カジノを横浜にもってこよう」と言うのが当選できないだろうという思いがあって白紙と言ったのでしょうか。当選してから「実施する」と今回のように言えば良いと考えていたのでしょうか。お答えください。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>また、「白紙」から「実施する」と変えた時期はいつ、何がきっかけでしょうか。お答えください。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つとなっています。なお、横浜市では、これまでも宝くじの収益を財源として活用させていただいています。 また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノでの収入を市の財政に組み込むことへの罪悪感はないのですか。収益があるということはそれだけ損をしている人が多いということですが、そのことについてどのようにお考えでしょうか。お答えください。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つとなっています。なお、横浜市では、これまでも宝くじの収益を財源として活用させていただいています。 また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノ事業者は大きな利益を見込んでワイロを渡しているということが、今問題になっています。このことについて市長はどのようにお考えなのでしょうか。ご回答を。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると考えます。 なお、横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>横浜にカジノはいりません！！「健全なカジノ事業」の意味がわかりません。市長はカジノの何が健全と考えているのですか。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。 その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。 日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>IRのカジノについての質問です。IRの収益の中で面積たった3%のカジノ収益を福祉等、市の財政に！と聞いていますが、少ない面積（⇒面積は少なくとも収入は大です（IRの中で））であっても、カジノのマイナス面は驚くほど大きな代償になることは一般市民の私でも分かります。依存症は世代連鎖もあります。依存症対策をあげていますが、申し訳ないのですが、余りにも不十分で楽観的すぎて現実離れしています。人の不幸の代わりに福祉や市の発展を得ると市長さんは認識されていますか？不幸については依存症本人や家族なら地獄のギャンブルを経験しています。パチンコなど今までのギャンブルで十分です。新しくギャンブルを撤回する意思はありますか？財政については知恵を出し合い小さな幸せでよいのでお考えいただくことは？ありませんか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。また、パチンコなど、カジノ以外の既存のギャンブル等については、IRの導入を契機として、平成30年7月にギャンブル等依存症対策基本法が成立し、平成31年4月には同法に基づく基本計画が国において策定され、国、自治体、事業者等の関係者の役割が明確化されました。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノ負けたお金や使ったお金で市の財政をうるおわせるという考えではなく、健全な方法を考えるのが市長、議員は考える立場ではないか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>こんな大事なこと なぜ市民の声を聞いて判断しないのか？選挙も住民投票もやっていない中で進めることは絶対に許されないのではないか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>市長や与党議員は横浜の街を子どもや孫の代まで安全、安心で住みやすさ、横浜らしさを壊し、元に戻らないようなIRを作り、治安悪化や依存症増加、金貸しや風俗のはびこる街にしてしまうことを良いと思っているのか？新たな依存症対策（高いレベルの）をするぐらいならば、そんなお金を使う必要はムダと思うが？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>題…横浜市民は非日常ではなく、日常の中で生きている光と闇の光だけ話すのは。 山下ふ頭はカジノ業者にいくらで売却される予定ですか？</p>	<p>事業者に土地を売却するか賃貸借するかは、まだ、決まっておりませんが、都心臨海部の貴重な土地であるため、貸付の処分を予定しています。 事業者の公募前に策定する実施方針において、決定していく予定です。。</p>
<p>市長さんはどちらのカジノを視察されましたか？ドルトムント（山の中にある）のカジノと、アメリカラスベガス（広大な砂漠の中にある）IRの両方を体験した立場で、「これを横浜に作ってはならない」と直感しましたが、まずは勉強と考え、2014年から様々な情報を集めています。そして今、その直感は正しかったと確信するに至りました。IRを作れば「160年の横浜の歴史」と今に連なる「横浜市民の「生活と営み」と引き換えにすることになります。カジノが、飲む・打つ・●●の3点セットなのは世界の常識です。IRは客を外に出さないように設計されており、周辺の街が活性化するというのは甘言でしかありません。今ある横浜ブランドという財産を生かす方向で死に物狂いで知恵を出し合わなければ、日本のどこでも通じる横浜、世界に通じるYOKOHAMAは消滅します！</p>	<p>カジノの視察については、職員を視察に派遣しております。 IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 周辺地域の経済効果については、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。更に、IRに設置される大規模なMICE施設やホテル、レストランなどの運営には、食材や物品の供給をはじめ、清掃・警備や施設のメンテナンスなど様々なサービスにおいて人的にも物的にも、大規模な調達が必要となります。 IR整備による経済的効果を最大限、地域に還元するため、今後策定する実施方針や区域整備計画の中で、中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、その仕組みを検討します。市内企業の受注や市民の皆さまの雇用をしっかりと促進していきます。</p>
<p>カジノは入場回数の制限をすることのようだが、将来的には、それを無くすることができるのか？</p>	<p>IR整備法では、入場回数等など一定の条件で日本人の入場を認めており、特定地域のIRにおいて、その事業者や地方自治体が日本人の入場制限の内容を変更することは、法制上できません。</p>
<p>VIP扱いの客は、ホテル・旅館（海外からの者も含めて）をカジノ側で負担する考えて良いのか。収益を上げるためには欠かせないと思うが。</p>	<p>カジノに費やした金額等に応じて、カジノ以外での割引サービスが受けられる、コンプについては、カジノ管理委員会規則で今後、定められる基準に抵触しないようにしなければならいとされています。</p>
<p>カジノを解禁するなら、市内で1つだけでは良策とは思えない。市内にいくつか有ってこそ。熱が上がると思う。増設の計画はあるのか？</p>	<p>IR整備法では、一つのIR区域にカジノを設置できるのは1か所となっております。現在、横浜市がIRの実現を検討しているのは、山下ふ頭1か所となっております。複数のIR区域を整備する考えはありません。</p>
<p>せっかく職員が作った資料なので、ウラで市長がブン投げたりしない方が良いと思うがどうか？</p>	<p>手が滑ったことは間違いありません。</p>
<p>日本独自のギャンブル（花札、手ホンヒキなど）は取り入れるのか？</p>	<p>カジノ施設で行うことのできる、ゲームの種類については、今後カジノ管理委員会で定められます。</p>
<p>横浜市IRに事業期間を40年間と仮定し事業案を募集。長期契約の中で様々な負の影響が現れても、途中で契約破棄する莫大な違約金を要求されるなど、簡単にやめられないと聞いているが市長はどう考えているのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。 また、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>住民投票を行わず、市長選で信を問う事もないとのことですが、民主的なプロセスを踏むのであれば決定と何かしら判断の為の数値が必要かと思えます。具体的にどこの数字を見て市民の合意形成がなされたと判断するのでしょうか？具体的にお答えください。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>資料の日帰りの割合が、出典が観光庁のものと横浜市の発表資料とで比較しているが、出典は同じでなければ正確なものとは成り得ない。その意図は？</p>	<p>観光の状況を都市間で比較できるデータは、観光庁が毎年実施している調査しかありませんが、この結果は都道府県単位でまとめられており、横浜市のデータが示されていません。 このため、横浜市が独自で平成21年度から実施している調査の過去5か年の推移を、市民説明会でお示したもので、説明資料にはデータの出典を明記しています。 傾向をつかむための比較としては妥当なものと考えています。</p>
<p>現実離れた税収入計画が下回った時、市のIR企業への補てんはあるのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>なぜ、カジノを含むIRなのか。カジノ3%というなら他のIRの充実をすべきでないのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>横浜市独自の芸術劇場の計画とIRカジノのMICEと競合するのではないのか</p>	<p>日本型IRに設置される、国際会議場や展示施設のMICE施設と、横浜市で検討を進めているオペラ、バレエを中心とした子どもたちの文化を育む劇場とは、競合するものではないと考えています。</p>
<p>カジノはトバクであり、金を巻き上げる悪。横浜の夢は、生産性のないものなのか？</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。 その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。 日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>観光消費額は海外から訪日した時の旅費も入っているのではないのか？</p>	<p>資料の横浜市の観光消費額については、横浜市観光動態消費動向調査から出典しています。調査では、横浜市での消費金額についてアンケートで、宿泊費、市内交通費、飲食代、お土産代、買い物代、施設・イベント入場料等を聞いており、海外から日本へ来る際の旅費は含まれていません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>カジノでギャンブル依存症になる人が多ければ多いほど市の財政がうるおうという目的で、カジノを含むIRを計画していると思いますが、金のためなら人を不幸にしてかまわない、不幸になる人が多ければ多いほどいいという横浜市長の考えをカジノ導入されたら横浜を支えることになる現在の中学生になんと説明しますか？くわしく話してください。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>財政が苦しいなら、なぜあんな市庁舎を作ってるのですか？</p>	<p>新市庁舎は、新市庁舎を整備した場合と、整備しないで現市庁舎と民間ビルを借り続ける費用を比較したうえで判断し、事業に至ったものです。</p>
<p>面積3%でもカジノなしでは成り立たないと他の区の説明会で話されたそうですね。カジノのマイナス面はどのようなことと考えますか。その対策は？</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響などが考えられます。 日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 カジノ行為の青少年への悪影響を防止する観点では、マイナンバーカードにより入退場時に確認をすることとなっており、20歳未満の者のカジノの入場を禁止しています。また、20歳未満の者に対してカジノ事業やカジノ施設は勧誘をしてはならないとされており、広告も海外からの入国手続きエリアに限定されています。 マネーロンダリング対策としては、犯罪収益移転防止規定の策定や、チップ等の譲渡の禁止、100万円を超える取引の報告義務が規定されています。 反社会的勢力の関与や地域環境への影響については、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止しています。 横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組などの対策をしっかりとお示ししていきます。</p>
<p>住民投票はしないというのはなぜですか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。</p>
<p>カジノに占める割合が3%以内とは、具体的にはどれ位？ Ex 横浜スタジアム何個分？</p>	<p>現時点で、IRの床面積が決定していませんので、IR区域の床面積の3%の具体的な数字はお答えできません。今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。 参考までに、シンガポールの2つのIRのカジノを行う区域の面積は、それぞれ15,000㎡となっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>「かけ事はいけないこと」と教育しているのに、積極的にかけ事を勧めるのは、人間の正義としてどうかと思う。いわゆるかけ事＝「悪」から益を得ようとしている事体がいけないと思う。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p> <p>日本では、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>東京都が隣にあるからこそ、神奈川の横浜にも人が集まってくると思う。それはすばらしいことだと思う。企業誘致を頑張ってるすごいと思う。市民も多いならばそれを生かしていく市政にしていくというのはどうか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つとなっています。</p> <p>また、東京一極集中の是正も我が国の重要な課題の一つと認識しています。</p>
<p>「IRありき」で話がすすんでいるが、市民の民意の確認（国民投票）をすることはしないのか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。</p>
<p>カジノを作らないで（「カジノなし」なら誘致はよいと思う。）誘致失敗ならばどのように財政運営をしていくのか？</p>	<p>引き続き、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいきます。</p> <p>なお、IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっており、制度上カジノは必須となっています。</p>
<p>民間の事業者が国会議員にワイロを送ってまで成しとげたい（もうけがあるから）参入したい。→市と業者がwinwin?? 市民には負（犯ざい、依存症）がのこる可能性が有。負があるのなら回避すべきだと思うが。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると考えます。</p> <p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を深めて頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>「20年先30年先の子供達の世代を見据えて」考えているならばIRは入れてはいけないと思う。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>シンガポールは成功例ですか？失敗例はないですか？失敗例は何が原因か教えて欲しい。</p>	<p>日本型IRは、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されています。 具体的には、IR整備法では、シンガポールの成功例を踏まえて、カジノ施設とMICE施設等のIR施設の一体的整備・運営を、韓国のカンウオンランドでギャンブル依存症が問題になったこと等を踏まえ、カジノだけが先行して開業することができない規定を、また、アトランティックシティのように過当競争に陥り事業者が倒産した事例等を踏まえ、国内のIRの数は3か所を上限とする規定を設けていると認識しています。</p>
<p>適切な国の監視及び管理の下で運営される健全な事業…と有るが、これから国会で審議する前に国のカジノ管理委員（担当副大臣）による不正が起きている。検討を開始する段階でこの様な問題が起きるのは、カジノ事業の裏面（不健全さ）が感じられ導入が決定しても、実際の運営で健全さが守られていくのか心配である</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことですし、厳正に対処されるべきであると考えます。 なお、横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>これからの必要な福祉予算を考えるとIR事業は有益なのかもしれないが、短絡的にカジノ事業になるのが理解できない。IR事業の主な中核施設の機能・規模としてMICE施設、魅力増進施設等が挙げられているが、それを強化して「横浜市の素晴らしさ」を進めて行けないのか？カジノ事業の前に横浜市のシンクタンクで、それらは検討されての結論がカジノ事業なのか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。 また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>進出希望企業からの情報提供でその他の施設については、大規模アリーナ、マリーナ施設、博物館、劇場などの情報が提供されたが大規模なテーマパークなどの情報は提供されなかった。と有るがそれならば、横浜市が中心に創造し進める事は出来ないのか（質問は重なるが）</p>	<p>IR区域に整備される施設は、一つの事業者で一体的に整備・運営される、民設民営事業となっています。個々の施設について、横浜市の要望を示し、協議することはできますが、横浜市が中心となって整備を進めることはできません。</p>
<p>外国人観光客は日本の魅力について、日本人でも知らない事柄を良く調査し来日している。カジノを目的で来日して貰うのではなく、外国人が日本で魅力を感じる部分を良く調査して、それを横浜で展開し、横浜が投資、発展させて来日していただく方向で考えて欲しい。</p>	<p>横浜市では、令和元年度に訪日外国人旅行者の市内実態調査を実施しており、来訪目的等について、分析をしています。特に横浜における主目的で、回答率が上位かつ、日本を訪れた理由よりもやや回答率が高くなっているのは、「街歩き」となっています。 なお、IRはカジノ施設で集客をするのではなく、IRに整備される、MICE施設や我が国の伝統、文化等の魅力を発信する施設、世界一流のエンターテインメントなどが鑑賞できる魅力増進施設、ラグジュアリーからカジュアルまで多彩なホテル群など、リゾート全体として、集客を図るものと考えています。</p>
<p>今後、世界的に仮想通貨決済が進んでゲーム同様にカジノもネット上で行われるようになることも予想される。莫大な投資してカジノ施設を作って運営する事自体が無意味にならないのではないか。</p>	<p>オンラインカジノは、海外で合法化が進み成長していると言われてはいますが、日本国内では、認められていません。 現在、横浜市では、IRについて事業者ヒヤリングを行っていますが、各事業者とも事業性を見込んでいます。 国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されました。IRの成功事例と言われており、10年足らずの2019年4月に、延べ床面積の約1.5倍の拡大計画を発表しています。</p>
<p>少子高齢化、税収の減少に対処するために、IRを誘致してこれに対応するとしているが、一方で国内最大の新劇場を整備するという。私はクラシック音楽が好きで、演奏会などにはよく出掛けているが、この横浜市内には数多くのホールがあり、これ以上の劇場は必要ない現状です。新劇場が建設費、維持管理費で大きな赤字を生むことは明らか。財政が厳しいからIR導入と言っておきながら、赤字を生む事業（無駄遣い）に積極的になっている。これでは、無駄遣いをするためにIRを導入するという事ではありませんか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されています。 具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。 新たな劇場については、今後、基本計画の策定や管理・運営に関する調査を行っていく予定です。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>贈収賄事件（国会議員に多額の金が動いたため千葉市と北海道は中止した。こんなIRはすぐに中止すべきです。横浜市民の約80%反対しています。何故市民のいやがる事をするのですか。リコールの前に市長をやめた方がよい。10年間にわたり私は支持しました。今は100%支持しません。顔も見たくない。紙に書く質問これが民主主義ですか。北朝、中国、ロシアと同じ いやそれ以下だ。</p>	<p>千葉市がIRの誘致の断念をしたのは、国が公表したIRの認定申請の期間が千葉市の想定よりも短く、準備が間に合わないことを理由に挙げられたと、報道を通じて承知しています。北海道は、候補地での調査でオオタカなど希少動物の巣も確認され、環境影響評価（アセスメント）に3年程度かかると見込むなど、スケジュールが厳しかったことなどから、誘致を延期したと認識しています。</p> <p>横浜市では、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々なご意見をいただいております。</p> <p>これらを踏まえ、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>なお、今回の説明会は、開催日時が平日の夜間や休日に開催することが多く、お忙しい中、お集まりいただいた皆様の一人でも多くの方の質問にお答えできるよう、質問書への回答という方式をとらせていただきました。</p> <p>また、一部の積極的な方の発言に偏ることが6月の説明会でも見受けられていたため、公平に多くの方からの意見をいただく趣旨で、質問書の形式としています。</p>
<p>工業都市 及 商業都市（横浜市）なのに、工業新聞 及 産業新聞が図書館にありません。私は7年間館長にお願いしていますが、実現しません。文化情報レベルを上げることが急務です。市民のレベルアップ（新聞を図書館に）を図ることが実現してから次のステップのカジノ賛成します。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>10年市長をすれば おごり ふはい権力はフハイすると昔から言われている。もう若い市長を選びIRはいいのか、反対か市民の意見を聞いて新しい人とバトンタッチすべきだ もういい御苦労様</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。</p> <p>二元代表制のもと、市民の皆様には選ばれた市会にも丁寧に情報を提供しながら、事業を進めていきます。</p>
<p>今日の説明会 5人入場したが客席から誰一人拍手する人はいない 本来なら催しは拍手があるがないという事は反対だと言うこと、わかりますか？</p>	<p>今回の説明会は、市長自ら18区にお伺いし、なるべく多くの市民の皆さまのご質問、ご意見に対応していきたい思い、実施したものです。</p> <p>横浜の将来の経済基盤の強化に向けて賛成される方、治安や依存症といった懸念事項をご心配されて反対される方などの様々な方のご意見をいただいております。</p>
<p>カジノすばらしいと言うのは林市長のみ 昨春に市議会選挙あったが、自民、公明、IR実施すると発言した人は0 いない もちろん他の党にも</p>	<p>説明会に多くの市民の皆さまがお越しになるため、会場での安全で円滑な誘導のため、必要な人員を配置しています。</p>
<p>市の職員受付20人ムダな税金使うな →警備員2人もやめろ</p>	<p>説明会に多くの市民の皆さまがお越しになるため、会場での安全で円滑な誘導のため、必要な人員を配置しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>中国人はマカオ、韓国へ 米国人はラスベガスへ 横浜へはそんな多く来るとは思うな 横浜市民を不幸にした金で財政豊かになっても良心が許さない。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>(白紙)</p>	
<p>カジノ依存対策、治安対策は世界最高水準と書いてありますが、その対策などを行う中心的な国会議員の秋元議員（元副大臣）が贈収賄事件で逮捕されました。また、関係していると思われる国会議員が他に何人か出ています。まだIRが設置されていもないのに、中心人物が贈収賄事件です。私は、世界最高水準など到底信じられません。世論調査（朝日新聞、本日付）を見ても、このままIRを進める20%に対して、凍結する64%です。林市長は、贈収賄事件をおこしたような議員が取りまとめた対策が、本当に世界最高水準で機能するとお考えですか？世論や市民の声を無視してこのままカジノ設置を進めるつもりですか。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると考えます。 横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 世論調査の結果については、市民の皆さまのカジノに対する心配の表れだと考えています。このため、まずは、市民の皆さまに日本型IRや横浜市の考えをご説明したいと考え、説明会を開催したものです。</p>
<p>カジノは刑法で禁止されている犯罪行為です。横浜市（国）が特例法によりカジノで金儲けを考えている事を、小中学生にどう説明しようと考えているのですか。私は元教員で、生徒達に賭け事はやってはいけません。自分を滅ぼし、家族に迷惑をかけますと、教えてきました。税収を増やすため、カジノで増収を計ることは説明ができません。横浜市が誘致したIRで小中学生の親や兄弟、知り合いがギャンブル依存症になったとき、それは自己責任と説明するのですか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>7日間で3回も入れれば十分依存症になっています。それが対策なんて考えられませんが、市長は、週3回も入っても大丈夫だと考えているのですか。</p>	<p>IR整備法における、カジノ施設の入場回数が7日間で3回というのは、日本人の平均的な旅行に数が2泊3日になっていることなどを踏まえたものであり、依存症に対する科学的なエビデンスはないものの、回数制限により効果があると考えています。 本人や家族の申告による入場規制等も行われ、まずは入場時に本人確認を行うことが、ギャンブル等依存症対策等を講じる上で、重要であると考えております。 また、現在のIRに設置されるカジノにおいては、事業者による責任ある運営が求められており、訓練・教育された従業員による問題ある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置が実施されており、横浜市においてもしっかりと事業者に求めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>横浜市は広報で、820億～1200億円の増収効果があると書いてありますが、そのためにはIR事業者は1兆円近い収益が必要です。IR事業者の利益は何千億円になるのでしょうか。IR事業者はアメリカなどの海外資本が有力視されています。横浜の増収のためには、海外に何千億ものお金が流出することは仕方がないと考えますか。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。</p> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・ カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・ IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。
<p>カジノ担当副大臣だった人がすでに逮捕されています。アンケートでも国民の多数がカジノ凍結と答えています。それでも無理やり進めたい理由はなぜですか。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると思えます。横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>市長は利権に対して潔白と言えますか？</p>	<p>横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・公平に進めていきます。</p>
<p>子どもの未来のためと言うならカジノはやめて医療費助成、中学校給食、住宅費助成など子どものための施策をしてくれれば横浜に住みたい若い人が増えると思いますが、市長の考えはいかがですか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。そうした中でも、福祉・子育て、医療、教育などの予算は、絶対に小さくしてはいけなないと考えています。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>依存症対策をきちんとするとのことですが、医療関係のため学生時代から多数の依存症患者をみて来ました。依存症から回復することはとても難しいです。拡大する社会補償費を使うことをいとわないのはなぜですか？</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>安全対策に防犯カメラの設置と言っていますが、犯罪が未然に防げるとは思えませんが、本気で防げると思っているのですか？ 日帰りが多いのは宿泊施設が少ないためと聞いています。IRと言いながら結局カジノですね。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。 具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 なお、国が参考にしているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。 また、横浜は、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートから外れており、外国人に訴求するコンテンツが少ないことや、ホテル数が少ないことなどが日帰りが多い事の理由と考えられます。</p>
<p>IRカジノ開発工事などの発注が地元その他の企業に約束されているそうだが、1兆円とはIRで得られる見込み税収の約10倍ですね。1兆円のバラマキができるならIRを作る必要はないのではないですか？市長お答えください。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、建設投資は事業者が行います。</p>
<p>週刊プレイボーイで数字のトリックと横浜市の説明が記事になっていますが、トリックでないなら具体的に記事と何が違うのか説明してください。顔認証はお面で認証されてしまいますが（研究結果あり）それで十分なセキュリティなのではないでしょうか？</p>	<p>ご指摘の観光のデータについてですが、観光庁が実施した全国調査は、無作為抽出した国民を対象に一年間の旅行内容を調査し、都道府県ごとに結果をまとめたものです。 一方、市の調査は、横浜に来られた観光客に対して、年4回のヒアリング調査の結果をまとめたものです。 観光庁の調査には、市町村単位のデータがなく、横浜を訪れる全国の観光客の方への全国調査は困難なため、調査方法は異なります。 本市では、長期間にわたり継続して調査を実施しており、数値の傾向としては信頼性の高いものと考えています。 また、顔認証等をはじめとするバイオメトリクス認証の技術は、空港でも導入されるなど広がりを見せていますが、リスクもありますので、今後、技術開発も進んで行くと考えており、技術の有効性やリスクを十分踏まえて導入を検討していきます。</p>
<p>独立的な組織はどうやって、独立とするのですか？具体的にお答え下さい。</p>	<p>事業者の管理監督を行うカジノ管理委員会は、国において令和2年1月に内閣府の外局として設置されました。国家公安委員会などと同様に、独立した権限を持つ国家行政組織法上の「三条委員会」として設置されています。</p>
<p>この会場でわからなかったことは、本当に説明をやってもらえるのでしょうか？それではなぜ、当日の受け付けはないのでしょうか？</p>	<p>来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。 また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。 なお、説明会に多くの市民の皆様がいらっしゃることが想定され、また、会場での安全で円滑な誘導のため、事前申込制とさせていただきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港南区（1月28日）分

質問内容	回答
<p>当面はともかくとして、将来事業が立ちゆかなくなった時にはどのように撤退し、その責任の所在はそうなるのでしょうか。夕張市のような赤字自治体に転落する恐れや心配はないのでしょうか。人口の著しい急減を考えると、その責任（経営的）は我々市民に荷されることはないのか？若い世代のことを考えると心配である。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>事業免許が30年と長期間である。米がYPPを現在は脱退しているが、復帰した場合に。業者が赤字となった場合には市民の税金が補てんとして使用される可能性はないのか。</p>	
<p>諸外国では期間（じかん）の推移と共にIR（カジノ）のある居住地に居住する高齢者が利用者となっていく例が多く、経済的に破綻する者が生じていると聞くので、そうした年金生活の高齢者対策はどのように今後検討される予定でしょうか。</p>	<p>年金生活者の高齢者に特定して依存症対策を検討してはませんが、年齢にかかわらず、カジノ施設の利用者を対象に、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、IR整備法に規定される規制のほか、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策を検討していきます。</p>
<p>依存症対策について。</p>	